

(仮称) 世田谷区未来つながるプラン (素案) への区民意見及び区の考え方について

1 実施概要

(1) 意見募集期間

令和3年9月15日(水)～令和3年10月6日(水)

(2) 意見募集媒体

区のおしらせ特集号、ホームページ 等

2 意見提出人数及び件数

(1) 提出人数 159人

(内訳: ハガキ136人、手紙3人、FAX1人、持参3人、ホームページ16人)

(2) 提出件数 210件

3 項目別件数

項目	件数
(1) 計画全般	22件
(2) 4つの政策の柱に基づく取組み	70件
(3) DXの推進	27件
(4) 行政経営改革の取組み	9件
(5) その他、施策・事業に関するご意見・ご提案	82件
合計	210件

4 意見概要及び区の考え方

(1) 計画全般について

No	意見概要	区の考え方
1	20年ほど前までは区民であることが誇りだったが、汚く、臭く、ごちゃごちゃした街並みに、知人の多くが転居していき、世田谷区の将来に不安を覚えている。50年以上世田谷区に居住していて希望を持っている方は少ない。子孫が永く、健康的に暮らせるまちづくりをお願いしたい。	本計画は地方版総合戦略として位置づけるとともに、4つの政策の柱の一つとして、「高齢者・障害者をはじめすべての区民の健康と生命を守る」を位置づけています。誰もが「住みたいまち」「住み続けたいまち」を目指し、住環境の維持・向上、職住近接に向けた取り組みなどにより、持続可能で魅力ある世田谷を創出してまいります。
2	「4つの政策の柱に基づく取組み」について、具体的・定量的な目標値があるとよい。政策の達成度や進捗度合いを区民に共有することが可能となり、区民の参加意識を高めることが重要である。また、計画の進捗をインターネットで公表することで、区民の参加意識や区政への理解向上につながると思う。	4つの政策の柱に基づく施策の全ての事業について、原則として定量的な行動量と成果指標を設定しています。これにより、区民と目標を共有するとともに、策定後の評価検証においては、指標に対する達成度合いや新公会計制度を活用したフルコスト分析の結果を公表することで、区民視点に立った計画行政を推進してまいります。
3	どのような計画であっても、発言力がある人や、発言が可能な人の意見に左右される傾向がある。将来を考える際には、生きることに精一杯で声を出せない人のことをしっかりと考え、区民の誰もが満足できるように取り組んでほしい。	本計画は地方版総合戦略として位置づけるとともに、4つの政策の柱の一つとして、「高齢者・障害者をはじめすべての区民の健康と生命を守る」を位置づけています。誰もが「住みたいまち」「住み続けたいまち」を目指し、住環境の維持・向上、職住近接に向けた取り組みなどにより、持続可能で魅力ある世田谷を創出してまいります。
4	行政の計画では、「～の促進」「～の推進」「～の向上」「～の見直し」が多く、「何を」「いつまでに」「どうする」が明確でないことが多いため、区民からすると行政を評価することができない。	4つの政策の柱に基づく施策の全ての事業について、原則として定量的な行動量と成果指標を設定しています。これにより、区民と目標を共有するとともに、策定後の評価検証においては、指標に対する達成度合いや新公会計制度を活用したフルコスト分析の結果を公表することで、区民視点に立った計画行政を推進してまいります。

No	意見概要	区の考え方
5	<p>行政の効率化やデジタル化が叫ばれて久しいが、遅々として進まない。コロナ禍で一気に顕在化した印象があるが、これまで真剣に取り組んでこなかったためである。行政は「何を」「いつまで」「どうする」の工程を具体的に計画すべきだ。「DXの推進」や「行政経営改革10の視点」の内容は、具体性に欠ける。民間企業の事業計画やその進捗管理手法であるKPI管理やPDCAサイクル管理を採用すべきだ。言放しは良くない。</p>	<p>4つの政策の柱に基づく施策の全ての事業について、原則として定量的な行動量と成果指標を設定し、行政評価のプロセスにより、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行ってまいります。</p> <p>また、DXの推進や行政経営改革10の視点について、取り組みの具体化を図り、トライ&エラーを繰り返しながら着実に推進してまいります。</p>
6	<p>「基本構想」「基本計画」「未来つながるプラン」の関係がわかりにくい。ピラミッド型で示された図では、「未来つながるプラン」が基底をなすように見えるが、一般的な理解からは逆の関係に思える。三者の関係が理解され、抽象→具体の関係に立たないと、実効性が担保されない。また、「新実施計画（後期）」と「政策方針」の対応関係もよくわからない。</p>	<p>計画案において、基本構想及び基本計画と本計画の関係を整理しました。引き続き、区民にわかりやすい計画として策定に向けて取り組んでまいります。</p>
7	<p>住民の健康と生活上の安全を守ることに尽きると思う。その視点に立って、計画を具体化させるべきである。</p>	<p>政策の柱1（高齢者・障害者をはじめすべての区民の健康と生命を守る）をはじめ、全ての施策において行動量の計画値や成果指標の目標値を設定しております。</p>
8	<p>SDGsについて、関心の低い方にとっては実際の行動がイメージしにくいと思うので、区から具体的な提案やお知らせを積極的に発信してはどうか。</p>	<p>SDGsの取り組みにあたっては、区民の関心を高める取り組みが肝要であると認識しております。いただいたご意見等を踏まえ、効果的な情報発信のあり方について検討してまいります。</p>

No	意見概要	区の考え方
9	<p>かつては町会の「地域の括り」により社会の課題解決を図っていたが、時間の経過によりその位置づけは不明確となり、今日の社会のニーズは「テーマごとの括り」で発生するようになっている。DXの推進と、組織・規則・意識の抜本的な改革により、「地域の括り」と「テーマごとの括り」が、区民に理解され、参加しやすい自治構造となることを期待する。</p>	<p>区では平成26年に策定した基本計画に基づき、参加と協働による区政を推進してきました。今後、デジタル技術も活用して、コミュニティや政策形成の議論を深めるデジタル・デモクラシーにより、多様な参加と協働を実現してまいります。</p>
10	<p>全体的に使用している用語が難解である。新しい物事への理解を深めるために、身近で説明していただく方がいると理解しやすいと思う。</p>	<p>レイアウトの工夫など、視覚的に見やすい計画としていくとともに、専門用語などは極力使わず、誰にもわかりやすい計画づくりを心がけてまいります。また、専門用語など、広く一般の方に認知されていない用語を使わざるを得ない場合は、注釈を入れるなど、対応してまいります。</p>
11	<p>素案の内容は悪くないが、より具体的な内容を落とし込んだ時に、どのような取組みになるか心配である。実効性・実現性のある取組みになることを期待している。特に、外郭団体の見直しに期待している。それぞれの活動や取組みに、区民がどのように関わることができるか、関わらなければならないか明らかにし、多くの区民の協力を得られる取組みになることを期待している。</p>	<p>4つの政策の柱に基づく取組み、DXの推進、行政経営改革の取組みについて、それぞれ具体的な行動量や成果指標の設定を行っています。外郭団体の見直しにつきましても、改革の方針を踏まえた取組みの方向性や実現に向けた具体的な取組み項目を設定しています。</p>
12	<p>世田谷区の将来に向けた方向性が示されていない中で、プランの内容は目先の課題解決ばかりに焦点を当てた内容になっている。現実を追いかけるだけでなく、世田谷らしさのある独自の政策が示されることを望む。</p>	<p>本計画では、令和6年度を初年度とする新たな基本計画に向けた視点として、10年後の将来像を意識した方向性をお示ししております。次期基本計画の検討にあたっては、ご提案の視点等も踏まえ、世田谷らしい将来像について議論を重ねてまいります。</p>

No	意見概要	区の考え方
13	公平で公正な矛盾のない行政を望んでいる。様々な問題に対して、区民がオープンに議論できる機会を設けてほしい。	区では平成26年に策定した基本計画に基づき、参加と協働による区政を推進してきました。今後、デジタル技術も活用して、コミュニティや政策形成の議論を深めるデジタル・デモクラシーにより、多様な参加と協働を実現してまいります。
14	一度開始した事業の中止を決断しないこれまでの行政からの脱却を図る計画と受け止め、評価する。4つの政策の柱に適合するように、既存の事業・計画の見直しに取り組んでほしい。計画の実行体制として、縦割りを打破し、庁内横断的かつ区民参加型を組み合わせたワーキンググループにより進めてほしい。	いただいたご意見を踏まえ、引き続き、事務事業の見直しを進めていくとともに、横断的連携や区民・事業者等との参加と協働を一層推進させ、計画を進めてまいります。
15	素案の内容は具体性に欠ける。	計画案では、行政分野別の取り組みごとに年次別の行動計画や成果指標を設定し、具体的な内容をお示ししております。
16	現状の分析など、概ね理解できる内容である。ただし、SDGsは元々区が目指しているところと同じであると思うので、その旨を記載すべきである。	SDGsの理念と世田谷区基本構想で掲げるビジョン、基本計画、「未来つながるプラン」の取り組みは、多くの点で目指すべき方向性が重なることから、計画案においても、その旨を記載しております。引き続き、ご意見の趣旨も踏まえ、わかりやすい計画の策定に取り組んでまいります。
17	政策の柱1（高齢者・障害者をはじめすべての区民の健康と生命を守る）の個別施策について、その根底に課題がないか確認すべきである。	4つの政策の柱に基づく施策については、これまで実施してきた事業の評価・検証などによって浮かび上がった様々な課題等を踏まえた内容となっております。また、次の基本計画に向けては、現状と課題から解決策を積み上げる（フォアキャスト）だけでなく、あるべき未来の姿から逆算して現在やるべきことを構築する（バックキャスト）視点も持ち、検討を進めてまいります。
18	出生率の向上のために、何らかの手を打つべきである。	令和3年7月に実施した人口推計（補正）結果を踏まえ、子育て世帯の転出を抑制し、転入・定住を促すとともに、出生数を向上させていくため、子育て支援の一層の充実に向けて取り組んでまいります。

No	意見概要	区の考え方
19	計画を綿密に立てて縛られるよりも、状況に応じて素早く行動できる体制が重要ではないか。	計画期間内の各年度末における取組み状況の見込みを踏まえ、必要に応じて翌年度以降の年次別計画の見直しを行い、公表する予定です。
20	今後の2～3年間を対象とする全ての計画では、新型コロナウイルス感染症への対策が前提となる。感染者数を重視してきた従来の対策から、重症者数・死者数重視の対策へと転換や、医療提供体制の再編を念頭に計画を策定すべき。	新型コロナウイルス感染症対策については、状況に応じて補正予算等で機動的に対応すべきものであることから、本計画には位置づけておりませんが、区民生活の安全と安心を守り抜くことを最優先とし、引き続き取り組んでまいります。
21	都内でありながら地方のような自然環境を満喫できる世田谷区は、理想的な住環境だと思う。誰もが暮らしたくなる、また、戻ってきたいと思う街にするべく、古い建築物や自然を残し、地方に行かなくても心豊かな生活が可能な世田谷区であってほしい。	本計画は地方版総合戦略としても位置づけ、基本目標として「多くの世代の希望の実現」を掲げております。誰もが「住みたいまち」「住み続けたいまち」を目指し、みどり豊かな住環境の維持・向上、職住近接に向けた取組みなどにより、持続可能で魅力ある世田谷を創出してまいります。
22	計画の策定に区職員の人件費を投じるのではなく、区内大学等に委託すべきではないか。	ご意見の趣旨も踏まえまして、効果的かつ効率的な計画策定に向け取り組んでまいります。

(2) 4つの政策の柱に基づく取組みについて

No	意見概要	区の考え方
23	<p>防災無線は、コロナ・熱中症・気象など、自治体の情報発信の機会を増やす確かな手段の一つであり、特にお年寄りやスマートフォンなど他の方法で情報を得ることが難しいこともあることから、外の放送を聞いて危機を察知することができるよう、普段から防災無線を生活の中で活用するべきである。区民を守る手段として、更なる活用を実践していただきたい。</p>	<p>区は、主に災害時の避難情報や国民保護に関する情報の発信手段として、防災行政無線を整備しています。ただし、平常時、日常生活における防災行政無線を活用した放送については、様々なご意見があり、有効活用を図りつつ、こうしたご意見への配慮も必要であると考えております。しかしながら、安全安心にかかる情報を確実に区民の皆さんにお伝えすることは重要であると認識しており、携帯電話やスマートフォンをお持ちでない方にも、こうした情報を確実に発信できるよう、エフエム世田谷やテレビデータ放送（dボタン）・電話など様々な情報発信手段を活用し、取り組んでまいります。</p>
24	<p>世田谷区を南北に分割することを提案する。都内で最大の人口を有し、自治体としても行政サービスに苦勞する場面があると思う。区内の交通手段も不十分であり、区内の他地域に出掛ける用事も少なく、関心も抱きにくい。人口50万人程度のコンパクトシティを世田谷区に作ってほしい。</p>	<p>世田谷区では、区内を5地域、28地区に区分し、地域に総合支所、地区にまちづくりセンターを設置する地域行政制度を導入しています。総合支所は、12万人から26万人規模となり、住民登録や戸籍事務、街づくり関連業務、健康相談や保健指導などの地域保健に関する業務など総合的なサービスの提供を行っています。このように生活圏域を区分して、より身近な行政サービスを目指しており、いただいたご意見も参考に、効果的、効率的な行政運営に努めます。</p>
25	<p>コロナ禍のような新種のウイルスが今後も発生する場合に備え、医療体制の備えや計画に関して言及してほしい。</p>	<p>4つの政策の柱に基づく施策として、「区民の健康の保持増進と健康危機管理体制の強化」を位置づけており、新型コロナウイルス感染症への対応の経験を踏まえ、健康危機管理マニュアルや新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しに着手し、健康危機発生時に区民の生命と安全確保を図るための課題整理を進めてまいります。</p>
26	<p>区は、保育待機児解消に向けて施設整備を優先して取り組んできたが、保育の質の向上はどうするのか。</p>	<p>政策の柱に基づく施策・事業として「乳幼児期の教育・保育の支援の強化・拡充」を位置づけており、保育の質向上に向けて、人材育成や運営支援に取り組んでまいります。</p>

No	意見概要	区の考え方
27	今回のコロナ禍で明らかになったこととして、地域医療体制の脆弱さが挙げられる。世田谷区の実践は認められるが、区民として安心はできない。墨田区が、大阪市から人を招いて保健所と医師会のチームを結成したが、このような柔軟な発想と迅速な行動を望む。	4つの政策の柱に基づく施策として、「区民の健康の保持増進と健康危機管理体制の強化」を位置づけており、新型コロナウイルス感染症への対応の経験を踏まえ、健康危機管理マニュアルや新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しに着手し、健康危機発生時に区民の生命と安全確保を図るための課題整理を進めてまいります。
28	子育て支援の充実が必要である。	4つの政策の柱の一つとして、「子ども若者の学びと育ちの支援」を位置づけており、妊娠期から就学前までの切れ目のない支援である世田谷版ネウボラや地域での見守りによって、より支援の必要な子どもと家庭を早期かつ適切に支援するようサポートの充実を図ってまいります。また、「子ども・子育て応援都市」として、世田谷区子ども計画（第2期）に基づき、子どもの成長と活動の支援や子育て家庭に寄り添った相談・支援など、さらなる子育て支援の充実を図ってまいります。
29	小田急線が地下化され、歩きやすくなった反面、通行人が増えている。下北沢タウンホールから三角橋辺りまでは、住宅が密集し、古い家そのまま残されている。また、道路が狭くなっており、車通りも多く、危険である。震災や火災が起きる前に、白紙に戻った道路計画を再考してほしい。	ご意見をいただいた下北沢駅周辺の都市計画道路補助第54号線については、駅前交通広場へのバス等のアクセス路となる第一期区間の早期開通に向けて事業に取り組んでおります。その他の区間についても、道路ネットワークの形成、地域の防災性向上などの観点から必要であり、今後、事業中の区間の進捗状況と世田谷区全体の道路整備事業の状況をみながら事業化を検討してまいります。
30	障害者が、親亡き後も仲間とともに住みなれた場所で暮らせるように、グループホームやシェアハウスの充実を進めてほしい。	区では、障害のある方が望む自立した地域生活を送る居住の場所や親亡き後を見据え、個々の状況に応じたグループホームの整備が必要と認識しております。令和2年には障害者施設整備等に係る基本方針を策定し、その中ではグループホーム整備を重点的に取り組む課題の1つとしております。この方針をもとに、現在、千歳台にある区有地での整備・運営事業者の公募などを行っております。引き続き整備促進を進めてまいります。

No	意見概要	区の考え方
31	<p>「高齢者が安心して住める世田谷」も、未来につながる大きな指標として掲げられるべきだと思う。また、世田谷区のまちづくりセンターに、あんしんすこやかセンターのような外部へのアクティブな機能を加えた「高齢者を見守る」組織を設けてほしい。</p>	<p>4つの政策の柱の一つとして、「高齢者・障害者をはじめすべての区民の健康と生命を守る」を位置づけており、施策としても、認知症施策や居住支援、高齢者の地域参加促進などを掲げております。区では、各地区のまちづくりセンターにあんしんすこやかセンターと社会福祉協議会を一体整備し、三者が連携して地区課題に取り組んでおります。この三者連携により、高齢者が安心して住み続けられるよう、高齢者の見守りに取り組んでまいります。</p>
32	<p>上祖師谷7丁目に居住しているが、区内でも端に位置しており、生活圏も調布市仙川町・仙川駅となるため、世田谷区民としての意識を持ってない。選挙の際も、選挙カーがほとんど来ないため、候補者を選ばず、白票を投じることが多い。地域行政制度を検討してほしい。</p>	<p>区では、地域行政制度を導入し、28の地区（まちづくりセンター）、5つの地域（総合支所）、本庁の三層構造で区民に身近な行政に取り組んでいます。烏山総合支所（南烏山6丁目）では、住民登録や戸籍事務、街づくり関連業務、健康相談や保健指導などの地域保健に関する業務など総合的なサービスの提供を、上祖師谷まちづくりセンター（上祖師谷6丁目）では、まちづくり活動の促進や防災活動の支援、地区の情報発信などを行っています。区や地域に関心を寄せていただけるような様々な機会をとらえ、また、ICTを活用するなど地域の情報などの発信に努めてまいります。</p>
33	<p>前回の台風の際に、自宅から徒歩で20分程度かかる尾山台区民センターへの避難の呼びかけがあったが、夜半の大雨の中、すぐ近くに八幡中学校があるのに、なぜ遠くまで避難しなければならないのか。</p>	<p>令和元年台風第19号の教訓から、多摩川洪水浸水想定区域内に居住する方などへの避難については、多摩川洪水浸水想定区域外にある区立小中学校を中心に水害時避難所を選定しています。</p> <p>世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップの水害時避難行動判定フローからご自宅の浸水想定をご確認いただき、自宅での避難が可能であれば自宅での垂直避難、難しい場合は自主避難、縁故避難、水害時避難所への避難をお願いいたします。</p>
34	<p>自宅の耐震対策を安価で実施できるように工事の補助をお願いしたい。</p>	<p>4つの政策の柱に基づく施策として、「安全で災害に強いまちづくり」を位置づけており、施策を構成する事業として、「建築物の耐震化促進」を掲げております。</p> <p>旧耐震建築物にお住まいの方が、耐震診断や耐震改修を行う際に助成を行うことで、建築物の耐震化を促進し、安全で災害に強いまちづくりを進めてまいります。</p>

No	意見概要	区の考え方
35	<p>生産緑地が高齢化により宅地化するなど、高層住宅が増えて世田谷らしさが失われている。区民のための農園や花畑公園、緑地は残してほしい。補助52号線の買収地（道路予定地）も有効活用してほしい。</p>	<p>区民に野菜づくりをとおして土に親しむ機会を提供し、都市農業への関心と理解を深めていただくことを目的として区民農園事業を実施しております。令和3年4月現在18園（合計面積約19,000㎡）の農地を区民農園として活用しております。</p> <p>農地を保全し区民が農に親しむ機会を提供する取組みとして、農地保全の重点地区内でやむを得ず営農を継続することが困難な生産緑地を一定の要件のもと区が取得し、緑地や農業公園を整備するなどの取組みを行っています。</p> <p>また、区では、道路予定地について、道路築造工事が実施されるまでの間、可能な部分については暫定的な活用をしております。補助52号線に関するご意見につきましては、事業を行っている東京都へお伝えいたします。</p>
36	<p>家庭で出来る大雨対策（自宅庭の保水地化、雨樋を伝った雨水を地面に流す）や下水対策（台所の流水を排水溝に直接流さず、浄水フィルターを取り付ける等）を区民に周知するとともに、区では氾濫の発生が想定される場所への遊水地の設置や植林などの大雨対策を進めるべきである。</p>	<p>豪雨対策は、河川、下水道の整備に加え、大量の雨水を河川、下水道に流出させないための対策である「流域対策」が重要です。区は、この一環として、公共施設だけでなく、一般住宅を含む民間施設の建設時に、雨水浸透施設、雨水貯留施設を設置していただくため、指導要綱による指導を行うほか、助成制度を設け、既存の住宅などにも、雨水浸透施設、雨水タンクの設置を推進、促進し、豪雨対策を進めています。</p> <p>なお、台所の排水の処理に関するご意見については、下水道管理者である東京都下水道局にお伝えします。また、遊水池につきましては、河川管理者である国や東京都の計画する調節池等が早期に整備されるよう、引き続き働きかけていきます。</p> <p>また、水環境の維持・増進を図り、防災・減災の機能を併せ持つみどりやみどりの空間づくりに取り組んでいきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
37	<p>家庭で出来る生ごみと紙ごみの分別を区民に周知するとともに、区では、街路樹落葉の堆肥化を進めるべきである。</p>	<p>ごみの減量に関して、まずは不要なものを買わないといったリデュースを中心として啓発を行っております。可燃ごみの減量において、資源となる紙類の分別の徹底や可燃ごみの約3割を占める生ごみの減量は、とても重要であり、引き続き周知に努めてまいります。</p> <p>ご家庭で生ごみをたい肥化し、ご利用いただくことは、生ごみの削減策として有効です。街路樹の落ち葉も含めたたい肥の活用等について、都市部の他自治体の事例等を参考にしております。</p>
38	<p>奥沢まちづくりセンターを出張所にしてほしい。各種証明書の発行等の手続きには、等々力出張所まで行かなければならず不便である。区の施設がほとんどなく、忘れられた地区なのではと感じる。</p>	<p>まちづくりセンターは身近な行政拠点として、地区におけるまちづくりの支援や住民票等の証明書発行を行っています。今後、まちづくりセンターと総合支所、本庁をつなぐシステムの整備により、手続きや相談がまちづくりセンターで行えるよう、利便性の向上に努めます。</p>
39	<p>大雨による土砂災害や河川の氾濫による水害の発生に備え、分水路工事の前倒しや新たな放水路の建設、地下貯水槽の設置など、東京都と連携して区民を水害から守る政策に期待している。</p>	<p>区は、4つの政策の柱に基づく施策として、「安全で災害に強いまちづくり」を位置づけており、構成する事業として、「豪雨対策の推進」を掲げております。</p> <p>「世田谷区豪雨対策行動計画」で定めた4つの柱（「河川・下水道整備」の推進、「流域対策」の強化、「家づくり・まちづくり対策」の促進、「避難方策」の強化）について、区民、事業者、国、東京都と連携・協働して豪雨対策に取り組んでまいります。</p>
40	<p>首都直下型地震等の大規模災害に対する防災・減災の対策として、想定される被害・被災状況を一定範囲の地域別に推定したワーストケースシナリオを作成するとともに、有事の際の避難をはじめとした住民の具体的な行動プランを示してほしい。</p>	<p>区では、地区防災計画において、各地区の被害想定や危険度を掲載していますが、これらのリスクも踏まえ、地区における課題認識と対応の方向性などを検討する中で住民の方々によって行動プランが具体化されていくことが重要であると認識しています。4つの政策の柱に基づく施策として「地域防災力の向上」を位置づけており、区民の方が防災塾を通じて地区防災計画に携わり、避難行動の理解向上や、個別避難計画の作成に取り組むこととしています。大規模災害に備え、地域住民の防災意識を高め、自助・共助を推進するとともに、災害対応力を高める体制づくりを進め、地域防災力の向上を図ってまいります。</p>

No	意見概要	区の考え方
41	<p>防災の取組みとしては、震災対策を第一とし、感電ブレーカーの100%普及や住民の初期消火体制の整備をはじめとした火災防止に注力すべきである。</p>	<p>感電ブレーカーにつきましては、簡易タイプ・分電盤タイプ・コンセントタイプをあっせんしております。現状としては十分な普及になっておりませんが、通電火災への対策として、停電時にはブレーカーを下すことを含め、防災訓練、防災啓発物など様々な機会を通じて普及啓発を進めてまいります。住民の初期消火体制の整備にあたりましては、消火器をあっせんしております。住宅用としては粉末型、業務用としては粉末型と強化液型があり、設置・使用する場所に応じて選択していただけます。感電ブレーカーと同様に、今後も普及啓発を進めてまいります。</p>
42	<p>街づくりや区道整備が遅れている。また、電線の地中化についても大変遅れていると感じる。美観のためだけでなく、防災や交通安全のためにも計画的に推進してほしい。</p>	<p>4つの政策の柱に基づく施策・事業として、優先整備路線の整備や地区まちづくりの推進を位置づけており、安全で災害に強く、魅力あるまちづくりについて、計画的に進めてまいります。</p> <p>また、区では、無電柱化の3つの目的である「都市防災機能の強化」・「安全で快適な歩行空間の確保」・「良好な都市景観の創出」のもと、世田谷区無電柱化推進計画を策定し、無電柱化事業に取り組んでおります。</p>
43	<p>障害のある方にとって、交流の場は必須である。障害者を含めた多様な人を受け入れる高齢者クラブ等で受け入れ、相談対応も可能であるとなおよい。</p>	<p>区は、精神障害施策の充実に向け、日中活動の場の整備や地域施設の活用、地域の社会福祉協議会と連携した居場所など、それぞれのライフスタイルに応じた日中活動の展開に取り組んでまいります。</p>
44	<p>少子化による人口減少は大問題である。世田谷区独自の子どもを産み育てやすい補助金の創設や環境整備が重要である。</p>	<p>少子化対策については、国や都の動向を注視しながらも、「子ども・子育て応援都市」として、世田谷区子ども計画（第2期）に基づき、妊娠や子育てに関わる経済的負担の軽減、子育て家庭のニーズに沿った教育・保育施設等の整備や一時預かり事業等の充実を図るとともに、子どもを生み育てやすい環境の整備を進めてまいります。</p>

No	意見概要	区の考え方
45	環境問題の重要性について、教育等の対策を進めてほしい。	<p>4つの政策の柱に基づく施策として、「気候変動の緩和と適応に対応する取組みの推進」を位置づけ、環境の取組みを推進することとしています。区では、環境に配慮した行動変容に向けて、小学生向けの環境啓発イベントや若者世代が主体的に気候危機問題を議論するフォーラムの開催、省エネ行動など具体的な取組みを紹介するリーフレットの作成・配布など、これからの未来を担う若者世代への教育の視点を大切にして、環境啓発の推進に取り組んでまいります。</p> <p>また、教育委員会では、あらゆる学習の機会を捉えて、「持続可能な社会の創り手」を育成する観点から、環境教育、国際理解教育など持続可能な開発のための教育に取り組む、子どもたちが自主的・主体的に考え、取り組む態度をはぐくみ、持続可能な社会の形成者としての成長を促してまいります。</p>
46	高齢者が可能な限り自力での日常生活を続けられるよう高齢者向け介護住宅の整備を進めてほしい。	見守りや生活支援のみを必要とする方から、ある程度の介護も必要とする方までが入居できるサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム、都市型軽費老人ホームの整備誘導に努めてまいります。
47	脱炭素社会の実現に向け、公共施設の屋根や屋上に太陽光発電のパネルを設置するべきだ。その電力を各施設で自家消費すれば脱炭素化に寄与することができる。	学校等の公共施設を新築・改築する際に、「世田谷区環境配慮公共施設整備指針(公共施設省エネ指針)」に基づき、太陽光発電設備等の設置を進めております。脱炭素社会の実現に向けて、引き続き取組みを進めてまいります。
48	ゲリラ豪雨の際に避難所に指定された用賀小学校に行ったが、校門入口付近に水が溜まっていて中に入れなかったため、整備してほしい。	水害時避難所は浸水想定区域外の施設としております。用賀小学校は、震災時の避難所であり水害時の避難所ではありませんが、関係所管課と連携を図りながら震災時に速やかに避難できるよう努めてまいります。

No	意見概要	区の考え方
49	<p>障害者を抱える世帯の増加が見込まれる中、東京リハビリテーションセンターからの地域移行に対応するために、区内5地域に区立のグループホームの建設が必要になる。民間事業者による運営とし、高齢者福祉施設との合築することで社会的な理解を得ながら、親亡き後の障害者や孤独に落ち込む高齢者のために行政の先進的な取り組みを期待したい。</p>	<p>東京リハビリテーションセンターの入所者の地域移行先として、グループホームの確保は重要な課題と認識しております。そのため、令和2年度に策定した障害者施設整備等に係る基本方針において、グループホーム整備を重点的に取り組む課題として掲げ、現在、千歳台にある区有地での整備・運営事業者の公募など、民間事業者との連携による整備促進を図っているところです。今後とも区有地等の公有地の活用などにより5地域の整備状況も踏まえながら、民間事業者の整備・運営を誘導する形で、グループホームの整備に取り組んでまいります。また、高齢者福祉施設との合築については、敷地の規模によりますが、整備の際には可能性について検討してまいります。</p>
50	<p>子育て世帯が住み続けたいと思う世田谷区にするため、親子で楽しめる地域の催物を企画するなど、子育て中の親子同士が知り合う機会を作ってほしい。</p>	<p>区では、「子ども・子育て応援都市」として、世田谷区子ども計画（第2期）を定めており、子育て家庭が身近な地域の中で、つどい、交流し、気軽に相談できる児童館やおでかけひろば機能の充実を図っています。また、児童館等で、保護者同士が交流する場や機会を充実させ、保護者のネットワークづくりを支援しています。引き続き、身近な場で保護者同士がつどい、交流し、地域の中で楽しみながら子育てできるよう支援を充実してまいります。</p>
51	<p>児童相談所は土日や祝祭日も開所すべきである。介入のタイミングは、親が自宅にいる夜間や週末が多い。人手が足りないのであれば、ボランティアを活用してはどうか。</p>	<p>区では、24時間365日対応の世田谷区虐待通告ダイヤル（TEL0120-52-8343）を設け、また、全国共通の児童相談所虐待対応ダイヤル（TEL189）でも通告をお受けしております。閉庁時間や土日・祝祭日においては、委託事業者が通告を受けて、マニュアルに従い内容を判断し、必要に応じて児童相談所職員に連絡が取れるようになっております。その上で、緊急性がある場合は、警察への情報提供を行うことや、必要に応じて児童相談所職員が対応する体制を整えております。</p>
52	<p>人口増加に対応して、道路の整備を進めてほしい。</p>	<p>4つの政策の柱に基づく施策・事業として、都市計画道路から地先道路までバランスのとれた道路ネットワーク形成を目指しております。いただいたご意見も参考に、「せたがや道づくりプラン」に基づき、区民の日常生活を支える道路ネットワーク整備を計画的に進めてまいります。</p>

No	意見概要	区の考え方
53	環境に配慮した後世に緑を残す取組みとして、畑や緑地を残してほしい。	4つの政策の柱に基づく施策・事業として、みどりの保全創出を位置づけており、市街地における貴重な樹林地などを法令等に基づき保全し、区民に公開することで、地域の貴重な緑地に対する区民理解の促進を図っていきます。
54	防災の取組みとして、単にハザードマップを配布するだけでなく、町内会を通じて説明を徹底するべきだ。	区は、洪水や内水氾濫、土砂災害のリスクを把握し、日ごろの備えに役立てていただくよう、ハザードマップを作成し、区施設窓口等で配布しています。また、町会・自治会や地区によっては、地域の実情に応じた風水害に関する防災訓練や防災講話等の機会を通じて、ハザードマップ等を活用いただいております。引き続き、こうした地域でのハザードマップの活用を支援するとともに、要請等に応じて区民の理解につながるよう必要な説明をまいります。
55	区民の健康増進や地域活性化に向けて、社会福祉協議会の各団体をPRし、参加を推進するべきだ。	社会福祉協議会では、地域で開催されるイベント等で地域支えあい活動団体のPRを行っている他、各地域の社会福祉協議会事務所では、地域内のサロン、ミニデイの一覧を配布しております。また、「せたがや福祉団体情報サイト」では、地区ごとの活動団体の紹介や最新情報を発信しております。支えあいの地域づくりのため、より多くの方が各団体の活動へご参加いただけるよう取り組んでまいります。
56	今後、体力のある元気な高齢者が増えていくため、高齢者によるボランティア活動を支援する組織を作ってはどうか。また、海外からの労働者も増加する中で、語学のできるボランティアを募り、支援する組織を作ってはどうか。	4つの政策の柱に基づく施策として、「高齢者の地域参加促進」を位置づけており、「地域参加・地域貢献」のプロジェクトの中で、高齢者の経験や活動意欲等を活かしながら、高齢者の活動機会の拡充を推進してまいります。
57	道路の拡幅に取り組んでほしい。	4つの政策の柱に基づく施策・事業として、都市計画道路から地先道路までバランスのとれた道路ネットワーク形成を目指しております。いただいたご意見も参考に、「せたがや道づくりプラン」に基づき、区民の日常生活を支える道路ネットワーク整備を計画的に進めてまいります。

No	意見概要	区の考え方
58	狭あいな道路や密集する住宅は、危険であるだけでなく、様々な弊害を生んでおり、緑地や公園等、区民が休める場所を増やすべきだ。	緑地や公園整備について、世田谷区みどりの基本計画及び世田谷区みどりの行動計画により推進していきます。また、現在区内 14 地区において、国の補助事業等を活用し、道路や公園の整備など、密集市街地の改善に向け取り組んでおります。今後も引き続き、安全で災害に強いまちの実現を目指し、取り組みを進めてまいります。
59	砧 3 丁目付近は道路が狭く、大規模災害の際に、自動車での避難や救急車の通行が妨げられることがないように早期に道路拡幅を進めてほしい。拡幅が完了するまでは、一方通行を導入し、救急車両が反対から来た車両に道幅を塞がれないようにすべきである。	4 つの政策の柱に基づく施策・事業として、都市計画道路から地先道路までバランスのとれた道路ネットワーク形成を目指しております。いただいたご意見も参考に、「せたがや道づくりプラン」に基づき、区民の日常生活を支える道路ネットワーク整備を計画的に進めてまいります。
60	高齢者で視覚障害があるのだから、2 年前の台風接近時に、避難指示が分かりにくく避難が難しかった。	区は、令和元年台風第 19 号を教訓とした風水害対策総点検を実施し、様々な取り組みを進めてまいりました。また、災害対策基本法一部改正に伴う、国の「避難情報に関するガイドライン」の改定を踏まえ、避難情報を早めに発令し、自主避難や縁故避難を含め、早めに避難行動をとっていただけるよう、避難情報の基準等を見直しました。今後とも、適時適切に分かりやすい避難情報の発令に努めてまいります。
61	低所得者や中間層向けに、質のよい住宅を整備してほしい。	区営住宅等では、住宅を確保することが困難な低所得世帯や一部中堅所得層の家族向けに住戸を供給し、居住支援を行っております。住宅の整備に関しましては、今後の社会情勢等の変化に配慮し、多様な居住ニーズに対応した良質な住宅の供給に努めてまいります。
62	R60 -SETAGAYA- というプロジェクトに参加している。世田谷区は、多才で多彩な人材が揃っていることを積極的にアピールすべきである。高齢化を逆手に取り、シニア世代を活用してほしい。	4 つの政策の柱に基づく施策として、「高齢者の地域参加促進」を位置づけており、地域参加・地域貢献、就労・就業支援をはじめとした 5 つのプロジェクトを推進し、高齢者が地域で活躍できる環境を整備していきます。ご参加いただいている「R60-SETAGAYA-」のように、それぞれの求める生き方に寄り添い、シニアの得意や特技、専門性、暮らしの経験を活かしながら、生活を支える地域事業者の仕事を通して地域との新しい接点を作り、シニアの社会参加を活性化することを目指し取り組んでいきます。

No	意見概要	区の考え方
63	<p>子ども食堂だけに頼らず、区と区民による貧困家庭の子どもに対する食事支援のシステムを早急に検討してほしい。</p>	<p>区では、子ども食堂運営支援や生活困窮世帯に対して食の緊急支援をするフードバンク事業等を行っている世田谷区社会福祉協議会の取組みに対し支援するほか、子どもの貧困対策計画の生活の安定に資するための支援の一環として、学習習慣や生活習慣に課題を抱えている生活困窮世帯等の中学生を対象に、夕食の提供をはじめ生活支援および学習支援、相談支援を通じて、居場所を提供する事業を令和3年8月より実施しています。また、主に小学1～4年生を対象として、学校の宿題等の自主学習を支援する団体への助成事業では、食の提供についても支援対象としています。その他、ひとり親家庭のメールマガジン配信では、社会福祉協議会が関与する食の支援に関する情報を提供しています。さらに、生活困窮世帯だけではなく、子どもの食に課題があり必要な支援につなげていない養育困難家庭等を対象に、仕出し弁当の配達による見守り支援に取り組んでおります。引き続き関係所管と連携し、生活困窮世帯への支援を進めてまいります。</p>
64	<p>脱炭素社会の実現に向けて、SDGsの観点から現在のごみ・リサイクル事業を厳しく見直すべきである。例えば、生ごみとプラスチックの一括焼却処理に代わる処理方法や、区でリサイクルしたごみが他自治体や他国の環境負荷となっていないかなど、全地球的な追跡調査が必要ではないか。</p>	<p>4つの政策の柱に基づく施策・事業として、「食品廃棄物（生ごみ）削減の推進（食品ロスの削減）」を位置づけており、生ごみ削減に取り組んでまいります。また、プラスチックについては、焼却処理や各種リサイクル手法の環境負荷について分析を行っております。なお、家庭から排出される使用済みプラスチック製品の分別収集については、再商品化手法により二酸化炭素削減効果や残渣量（本来の目的で活用できないプラスチック）が大きく変化すること、多額の経費がさらに必要になることもあり、今後のプラスチックの処理のあり方について検討を進めております。</p>

No	意見概要	区の考え方
65	<p>今の少子化を憂慮している。産婦人科や小児科の少なさや、高額な出産費用、保育所の待機児童問題等により、子どもは一人暮らしの限界で、二人は考えられないという人が多い。このままでは、女性の社会進出は単なるお題目に過ぎず、子どもが減っていくのは当然である。この悪循環を断ち、誰にとっても住みやすい世田谷の未来を切望する。</p>	<p>少子化対策については、国や都の動向を注視しながらも、「子ども・子育て応援都市」として、世田谷区子ども計画（第2期）に基づき、妊娠や子育てに関わる経済的負担の軽減、子育て家庭のニーズに沿った教育・保育施設等の整備や一時預かり事業等の充実を図るとともに、子どもを生み育てやすい環境の整備を進めてまいります。</p>
66	<p>気候変動により激甚化・頻発化する災害に起因する長期の停電の発生や一般のコロナ禍の発生を踏まえ、防災の取組みを強化する必要がある。特に、避難所において、自律分散型電源や停電対応型空調設備等を導入し、長期の停電や感染症の発生に備える機能を強化することが急務であることから、「地域防災力の向上」の事業として、「避難所の機能強化」の追加を提案する。</p>	<p>区といたしましても、避難所における電源確保やコロナ禍を踏まえた感染拡大防止策については課題であると認識しており、備蓄や資器材の整備等の対策により、避難所機能の強化に取り組むこととしています。こうした課題については、中長期的な計画のもとで検討を進める必要があることから、世田谷区地域防災計画において取組みの方針等を位置づけています。今後とも、各避難所の環境整備をはじめ、避難者対策の推進に取り組んでまいります。</p>
67	<p>政策の柱1に関連して、区立病院の新設を提案する。新たな感染症や災害が今後も発生する可能性が高いことに加え、地域包括ケアシステムの構築により、自宅で在宅医療を受ける方が増えることが想定されるが、現在の区の医療体制では不十分である。</p>	<p>区では、地域包括ケアシステムを構築する取組みの一環として、医療と介護の両方を必要とする区民の誰もが、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、医療・介護関係者のネットワークづくりや、医療・介護関係者間の情報共有の推進など、在宅医療・介護連携推進事業の様々な施策を展開しています。引き続き、医療・介護の関係機関の連携を深め、在宅医療と介護が一体的に提供される、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に取り組んでまいります。なお、必要な病床数など地域の医療提供体制の整備につきましては、東京都地域医療構想のなかで検討がなされております。</p>

No	意見概要	区の考え方
68	<p>持続可能な社会に向けて、ごみ収集の見直しを行うべきである。民間委託ではなく直営で清掃業務を行う世田谷区でこそ実現できることを考え、住民の意識改革に取り組むべきである。現場職員による小学校の環境学習や中学生の職場体験を通したSDGsへの意識を高める取組みに加え、ごみ有料化も選択肢の一つではないか。</p>	<p>ごみの減量については、「不要なものは買わない」といった「リデュース」や使えるものは繰り返し使用する「リユース」を中心に啓発を行っております。毎年11月に全戸配布を行っている「資源・ごみの収集カレンダー」やホームページ等を活用して引き続き区民や事業者が環境に配慮した暮らしや事業活動へ転換できるよう啓発に努めてまいります。</p> <p>また、小中学生に対する環境教育につきましては、現在実施している清掃事務所の職員が直接学校で講義・実演する出前講座の内容を充実させ、SDGsにもつながる意識を幼少期から育めるよう取り組んでまいります。家庭ごみの有料化については、ごみ減量に効果があると言われていますが、今後の検討課題と認識しております。</p>
69	<p>政策の柱3(子ども若者の学びと育ちの支援)に、子育てにかかる経済的負担の軽減を加えてほしい。生産年齢人口の維持や年少人口の増加にもつながるはずである。中高所得者の増加が税収増加に大きく影響するので、低所得家庭等の一部の子ども達に限らず、全ての子ども達に対する経済的負担の軽減をお願いしたい。</p>	<p>4つの政策の柱の一つである「子ども若者の学びと育ちの支援」では、コロナ禍による社会状況の変化などを踏まえ、次期基本計画を見据え、令和4年度及び5年度に集中的に行う施策で、特に重点的に取り組む必要があると考える「支援を必要とする子どもと家庭のサポート」と「社会的養育の推進」を位置づけています。区では、「子ども・子育て応援都市」として、世田谷区子ども計画(第2期)を定めており、妊娠に関わる助成制度の充実、医療費助成や幼児教育・保育の無償化による給付の円滑な実施など、子育てに関わる経済的負担の軽減を図りながら、子どもを生き育てやすい環境の整備を進めてまいります。</p>
70	<p>区内での災害発生時のライフラインの供給方法を明確にすべきである。</p>	<p>世田谷区地域防災計画において、災害発生時には、上下水道、電気、ガス、通信などのライフライン関係機関が相互に連携を保ちながら応急復旧対策、危険予防措置、臨時供給活動などを迅速に実施することを定めています。復旧情報や供給方法などについて、ライフライン各社からの情報提供だけでなく、関係機関と連携し様々な手段を活用して迅速な区民周知に努めてまいります。</p>

No	意見概要	区の考え方
71	子どもへの施策も大切だが、教員へのサポートの充実がより重要である。外部委託や教育・教室運営以外の人材の採用など、学校運営自体を見直すべきである。子どもへの細やかな対応のためにも、教員が教育や教室運営という本来業務に集中できる環境を整える必要がある。	4つの政策の柱に基づく施策・事業として、教職員の支援・人材育成の推進や学校支援・教職員等支援の強化、地域・社会との連携強化などを位置づけております。研修の充実や学校を支援する人材の活用などにより、教員指導力向上と負担の軽減を図り、子どもへの細やかな対応により、教育の質の向上を図ってまいります。
72	リサイクル・リユースの取組みやフードバンク等に力を入れてほしい。	4つの政策の柱に基づく施策として、「循環型社会形成に向けた3Rの取組みの推進」を位置づけており、発生抑制と再使用を中心に再生利用も含めた3Rについて、区民・事業者の意識醸成・行動促進を図り、ごみ減量と資源化の取組みを進めてまいります。
73	施策19に「魅力あるまちづくり」とあるが、「魅力的」とは抽象的な表現である。「〇〇が持続可能なまちづくり」等としてはどうか。	政策の柱4「コロナ後を見据えた持続可能な社会の実現」に基づく取組みとして、地区住民等の参加と協働の下、地区特性に応じた持続可能な街づくりを進めてまいります。これを踏まえ、施策名を「参加と協働による魅力ある街づくり」といたします。
74	高齢者福祉の予算を削ってでも子育てや若年層支援に予算を回してほしい。	4つの政策の柱の一つとして、「子ども若者の学びと育ちの支援」を位置づけており、「子ども・子育て応援都市」として、さらなる子育て支援の充実を図ってまいります。
75	施策7(住み慣れた地域で安心して住み続けられる居住支援の推進)に関連して、住宅の世代交代を円滑に行う仕組みが必要である。高齢者用マンションを建設し、同じ地域内の一戸建てに住む高齢者に移住してもらい、空いた家屋を若い世代が活用する仕組みがあれば、孤独死の減少や若い世代の定着につながると考える。	高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、区では見守りや声かけ等の事業を実施しているほか、空き家等になった場合に適切な維持管理を行い、次の所有者に繋げていけるよう相談先を整備するなど、流通・利活用の支援に努めているところです。いただいたご意見につきましては、今後の施策検討の参考にさせていただきます。

No	意見概要	区の考え方
76	4つの政策の柱が、新型コロナウイルス対策と大規模自然災害に限定されており、SDGsの「全ての人に健康と福祉を」という目標からかけ離れている。障害者総合支援法の制度の隙間にいる65歳未満の高次脳機能障害者やヤングケアラー等の、メディア等で話題にならない苦境にある区民への支援に目を配ってほしい。	政策の柱1（高齢者・障害者をはじめすべての区民の健康と生命を守る）では、全ての区民の健康維持・増進、生命を守る取組みを推進することとしています。ご提案の具体的な取組みについては、今後の施策推進にあたり参考とさせていただきます。
77	自転車歩行者・自動車と接触する心配のない防護柵付きの専用レーンを設けられるように、道路拡張をすべき。	世田谷区では平成26年3月に策定した「せたがや道づくりプラン」に基づき道路整備を進めております。また、平成27年3月に「世田谷区自転車ネットワーク計画」を策定し、計画的に自転車通行空間の整備を進めております。自転車・歩行者・自動車がともに安全で快適な通行空間の確保は重要な視点と認識しておりますが、世田谷区の多くを占める道路幅の狭い道路においては、必要な幅員を確保できないため、防護柵付きの自転車専用レーンを整備することは難しい状況です。青矢羽根や自転車のピクトグラムによるナビマークを路面に表示し、自動車の運転手にも、自転車が車道の左側を走ることをイメージしてもらい、互いに安全に配慮するような意識づけをしております。なお、いただいたご意見は今後の参考にさせていただくとともに、環状七号線など国道や都道については、各道路管理者に伝えてまいります。
78	駅周辺の授乳室の設置や、ベビーカーの貸出、親子で利用できるカフェなど、子育てしやすい街づくりをお願いしたい。	4つの政策の柱の一つとして、「子ども若者の学びと育ちの支援」を位置づけており、「子ども・子育て応援都市」として、いただいたご意見も参考に、さらなる子育て支援の充実を図ってまいります。
79	高齢者の場合、物件の賃貸期間に年齢制限があるなど、ハードルが高くなっている。高齢者が一般の物件でも暮らし続けられるような制度を考えてほしい。	区では、高齢者世帯等を対象に、民間賃貸住宅の空き室情報を提供するお部屋探しサポート事業の他、福祉所管でも様々な見守り制度を実施しております。こうした制度の周知を図り、誰もが安心して住み続けられるまちを目指してまいります。
80	高齢者のために、高齢者施設を地域に開き交流の場としたり、緑化活動できる農園を増やしてほしい。	4つの政策の柱に基づく施策として、「高齢者の地域参加促進」を掲げ、様々な社会資源を活用しながら「居場所づくり」等に取り組んでまいります。いただいたご意見は、今後の施策の展開の参考にさせていただきます。

No	意見概要	区の考え方
81	<p>世田谷区には、多様性を認め合う社会を謳い、条例も制定されている。その実現に向けて、幼い時から色々な人がいることを学校で触れて学び合うことで、子どもは育ち合えると考え。その意識づくりのためにも、「インクルーシブ教育」を目指す取組みを始めてほしい。</p>	<p>今後、教育総合センターをインクルーシブ教育推進の拠点と位置づけ、大学や企業、政策研究部門と連携した教育課題の研究を実施し、それらの成果・普及を通じてインクルーシブ教育を実践する知識やスキルを有する教職員の育成を図ります。また、様々な相談に総合的に対応する切れ目のない支援や、専門チームによる支援の充実を図り、子ども一人一人の特性に応じた支援の強化に向け取り組みます。誰一人置き去りにされることなく全ての子どもたちが共に学び共に育ち、生き生きと充実した学校生活を送ることができるよう、教育総合センターの機能を十分に発揮し、どの子どもも等しく認められ尊重されるインクルーシブ教育を推進してまいります。</p>

82	<p>D Xの推進を機に、本庁・総合支所・まちづくりセンターの3層構造を、本庁・まちづくりセンターの2層にフラット化することを求める。細分化された業務は統合し、コロナ禍の教訓から保健所を増強するとともに、相互をネットワークで連携する。まちづくりセンターで区民が必要とする全ての行政手続がワンストップで受けられるようにする。自宅療養、障がい者、出歩くことが困難な区民には、ノンストップサービスを構築する。これらにより、将来的には「誰でもいつでもどこでも」サービスを受けられるようにする。本庁は最小限の人員とし、まちづくりセンターと双方向のオンライン連携や業務データの処理・集約を担い、窓口機能は廃止する。すなわち、本庁は区民サービスのデータセンターの役割と都・国とのオンライン連携を司ることとし、これによる余剰人員は、単純事務作業から解放され、地方自治の基本理念、街づくり条例、その他住民福祉、教育、子育て、防災などの専門職としてのスキルを研修によって身に付け、区民に頼りにされる職員に生まれ変わらせる。参加と協働は、行政職員と区民の信頼と協調によって実現する。「地域行政条例」(名称は「地区住民自治条例」とすべき)を策定すれば解決するという問題ではない。「理念条例」と揶揄されたり、アライづくり・実績づくりの条例であってはならない。D X化は現状の電子情報化ではない。D Xによって根本から行政機能を再構築することから始まる。個人情報保護を国の低い基準に下げることがあってはならない。</p>	<p>本庁、総合支所、まちづくりセンターの三層構造は、地区・地域の問題を区民の皆さんが課題として認識し、解決に向けた方策を探る、住民自治の実をあげるための仕組みと考えております。</p> <p>まちづくりセンターは身近な行政拠点として、地区におけるまちづくりの支援やコーディネート機能などを充実強化していく方針です。映像システムの整備による手続き・相談がまちづくりセンターで行えるなど、利便性の向上に努めます。また、地域行政制度の充実強化に必要な職員の育成に努めてまいります。</p>
----	--	--

No	意見概要	区の考え方
83	高齢化社会への対応として、中高年層の健康維持が重要である。特に、生活習慣病への対策が必要である。	4つの政策の柱に基づく施策として、「区民の健康の保持増進と健康危機管理体制の強化」を位置づけており、構成する事業として、「生活習慣病予防の推進」を掲げております。オンライン講座・動画配信等のICT活用や事業者等との連携等により、区民の健康づくりに向けた環境を整備してまいります。
84	ごみ拾いやフードロスを考える取組みやイベントを開催してほしい。	ごみゼロデーや食品ロス削減月間などを契機として、国や東京都などが実施するイベント等を活用しながら食品ロスの削減を含めたごみ減量の啓発に関する効果的な取組みを進めてまいります。
85	避難所には、外科医や内科医だけでなく、眼科医や歯科医等の専門分野の医師にも協力をしてもらいたい。	世田谷区地域防災計画に基づき、災害時に緊急医療救護所及び医療救護所に「医療救護班」、「歯科医療救護班」、「薬剤師班」、「柔道整復師班」を編成し、傷病者に対する応急処置等を行うよう、関係団体と協定と締結し、発災直後からの負傷者に対し迅速に医療救護活動を行える体制を整備してまいります。
86	PCや生け花、英会話、楽器等が得意な近隣住民が月1・2回学校に来てもらい、子ども達の学びにつなげる取組みを行ってほしい。	区立小・中学校では、特色のある学校づくりの一環として、音楽や茶道、華道等、様々な分野において、地域の方々と連携した取組みを行っております。今後も、いただいたご意見を参考に、より良い活動となるよう検討してまいります。
87	水道管の水流を活用した発電や、雨水を貯留して世田谷ダムを建設してほしい。	小水力発電の導入は、土木所管が設置の可能性について検討した結果、水利権や事業の採算性に課題があると聞いています。所管として事業採算性や維持管理の面で多くの課題があると認識しております。いただいたご意見等を踏まえ、可能性について、引き続き検討してまいります。なお、「世田谷ダム」は、一人ひとりができる豪雨対策として、区内の全世帯に雨水タンクを設置いただいた場合、その雨水貯留量が小規模ダムに匹敵するという区の考え方です。引き続き、雨水タンクなどの雨水貯留浸透施設の設置を促進するなど、豪雨対策を進めていきます。

No	意見概要	区の考え方
88	太陽光発電設置に対する補助制度や、プラスチックごみ削減の取組みに関するポイント制度を導入してほしい。	<p>既存住宅を対象とした太陽光発電システムの設置に対する補助については、令和3年度より「世田谷区環境配慮型住宅リノベーション推進事業」の補助対象としております。本計画では4つの政策の柱に基づく施策として、「気候変動の緩和と適応に対応する取組みの推進」を位置づけており、引き続き脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。</p> <p>また、プラスチック資源循環施策について、現在検討を進めており、今後区民のご意見も頂きながら、十分かつ丁寧に進めてまいります。</p>
89	ごみ回収について、ビン・缶のごみ回収前日のコンテナ設置や、布・服回収の24時間化、可燃ごみのコンポスト回収などを検討してほしい。	<p>リサイクル施設での処理を適切に行うため、ガラスビンや缶は袋から出した上で排出していただくようコンテナによる回収を行っております。なお、区内2か所の古着古布回収拠点は、多くの方にご利用いただいております。回収拠点の設置には様々な課題があることから、現在区では身近な場所での回収として、地域で行われている古着古布回収についてホームページなどで情報発信を行っています。生ごみや衣類、衛生用品などの可燃ごみについては、ふた付の容器または中身の見える袋に入れて集積所にお出しいただいております。コンポストの設置についてのご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
90	<p>下北沢駅南西口から鎌倉通りの踏切跡に続く空中通路の建設について、災害時に倒壊するリスクやのぞき見による犯罪リスクの増大、深夜の騒音で安全・安心な生活が脅かされることから、建設中止を検討してほしい。</p>	<p>小田急線が地下化した線路跡地の利用（上部利用）につきましては、区民の参加と協働を経て策定した、「小田急線上部利用計画」に基づき整備を進めております。下北沢駅南西口の空中通路（立体緑地）につきましても、上部利用計画に位置づけ、歩行者の安全性と回遊性の向上、新たなまちの魅力創出等に向け整備を予定しておりましたが、設計内容をはじめ周辺住宅地への影響や地域との合意形成のあり方など、整備を行うには、今しばらく時間を要するものと考えております。一方で、上部利用につきましては、世田谷代田駅・東北沢駅周辺の施設整備が完了し、今後は下北沢駅周辺が中心となってまいります。現在、下北沢駅南西口では区・鉄道事業者の施設整備が進んでおり、地域の方をはじめ、多くの関係者から、上部利用施設の早期利用開始を期待する声もいただくなかで、立体緑地計画予定地につきましては暫定形態ではありますが、緑地や広場として早期完成を目指し整備を進めているところです。今後につきましては、立体緑地の設計内容等の検討状況に合わせ、引き続き、地域の方々の意見交換を行いながら進めてまいります。</p>
91	<p>子ども達への支援とともに、子ども達を支援する保育士・教員・介護士・相談員等が安心して暮らせる環境整備に取り組んでほしい。こうした人達の質を向上させてほしい。</p>	<p>教員は、教材作成や授業準備はもとより、保護者や地域との連携など、担う事務は多岐に渡っています。教員が担う事務等を見直し、事務改善や人的支援を行うとともに相談体制を構築するなど、環境整備に取り組んでいます。また、研修等の充実により、教員の質の向上に努めます。</p> <p>また、保育士については、区独自の処遇改善支援等により保育士が安心して働き続けられる環境を整備するとともに、「世田谷区保育の質ガイドライン」や「世田谷区教育・保育実践コンパス」に基づく質の高い教育・保育を实践できるよう、保育士の専門性や資質向上に向けた取り組みを推進してまいります。</p>
92	<p>区が先頭に立って、プラスチックのリサイクルの仕組みを作ってほしい。</p>	<p>プラスチック資源循環施策について、現在検討を進めており、今後区民のご意見も頂きながら、十分かつ丁寧に進めてまいります。</p>

(3) DXの推進について

No	意見概要	区の考え方
93	行政に最も不足しているのは労働生産性である。区役所はDXが遅れている。本来は行政がその音頭を取るべきだが、逆に足を引っ張っている。	令和3年3月に策定した「世田谷区DX推進方針 ver. 1」では、「行政サービスの Re・Design」「参加と協働の Re・Design」「区役所の Re・Design」の3つの方針を立てております。これらの方針のもと、区役所の内部の業務改善と職員の意識改革を進め、DXの取組みを加速してまいります。
94	夕方や夜間に学校校舎を開放し、PCやスマートフォン教室を開いてほしい。	区では、平日夜間や土日祝日など、学校生活に支障のない範囲で学校の体育館や校庭の開放を進めております。教室につきましては、児童・生徒の持ち物や個人情報、授業で使用する教材などがあり、体育館や校庭と同じように広く一般の方に開放することは難しい状況です。一方で、一部の学校には教室の他にランチルーム等の共用スペースがございますので、こちらをパソコン・スマホ教室の会場として利用することができないか、学校と協議の上、検討を進めてまいります。 デジタルデバйд対策として、高齢者等へのスマートフォン操作等の支援は重要だと考えており、区では、まちづくりセンターでのスマートフォン体験会を実施しているところです。引き続き、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向け、デジタルデバйд対策に取り組んでまいります。
95	行政サービスは、どんどんオンライン化を進めるべきである。区役所の職員は、パソコンが苦手な高齢者の支援に必要な程度とし、イベントの企画・実行等に人員を割くべきである。	令和3年3月に策定した「世田谷区DX推進方針 ver. 1」のもと、オンライン手続きの拡充や、区役所の内部の業務改善と職員の意識改革などに取り組み、生み出された人材と財源を福祉サービスなどの区民により身近な地域の諸課題への対応にシフトするなど、業務の再構築を進めてまいります。
96	理念だけの記載で具体策が不明である。DX化は大いに推進すべきだが、例えば「マイナンバーカードの普及率を〇〇%まで増やす」等の数字目標がないと、進捗がわからない。	令和3年3月に策定した「世田谷区DX推進方針 ver. 1」の「行政サービスの Re・Design」「参加と協働の Re・Design」「区役所の Re・Design」の3つの方針におけるそれぞれの取組みに対して、未来つながるプランの計画期間である令和5年度末までの目標を記載しております。

No	意見概要	区の考え方
97	世田谷区でも至急押印を廃止してほしい。	区では、申請書・届出書等における「押印見直しの基準」を令和3年2月に定め、2千以上の申請書・届出書等について押印を原則として廃止しました。しかしながら、法令等により押印が必要とされる書類もまだあるため、国や都の動向なども踏まえながら、今後も押印の見直しに継続して取り組んでまいります。
98	<p>D Xの推進にあたり、PLAN-DO-SEEのデジタル化とそれに対応する行政組織の改革を同時に進めることが必要である。</p> <p>①マイナンバーによる情報の一元化 ②行政の事業への統一したプロジェクトナンバーの付与 ③①②をベースとしたデータベース化 ④計画部門と実施部門の切り離し ⑤ペーパーレスは目的ではなく単なる手段</p>	令和3年3月に策定した「世田谷区D X推進方針 ver. 1」の3つの方針におけるそれぞれの取組みに対して、未来つながるプランの計画期間である令和5年度末までの目標を記載しております。デジタル化が目的化してしまうことがないように留意し、E B P M (Evidence Based Policy Making 事実に基づく政策形成) の取組みなどを通じて業務改革を進めてまいります。
99	新型コロナウイルスワクチン接種の予約で明らかになったように、I C T基盤の活用やD Xの推進が進むことで、取り残される人が出る。特に教育の場では、家庭環境に作用される要素が大きい。I C Tに詳しい高齢者や学生の活用、導入時の初期費用援助など、取り残される人が出ないような具体策を示してほしい。	区では、区立小中学校に通う児童・生徒全員に1人1台のタブレット端末を無償配備し、I C Tを活用した新たな学びを推進しています。家庭学習で利用する際にはインターネット環境が必要となるため、経済的事情により自宅にインターネット通信環境の整っていない家庭を対象とした支援「I C T環境整備補助」を行っています。I C T教育での地域人材の活用につきましては、学校支援コーディネーター等との連携を考えてまいります。
100	D Xを推進するとのことだが、スマートフォンやタブレットを購入できない人はどうすればよいのか。	令和3年3月に策定した「世田谷区D X推進方針 ver. 1」では、全ての区民にとって、行政サービスの選択と利用のハードルを下げ、快適なサービス利用をデザインしていくこととしています。スマートフォンなどをお持ちでない方への対応も検討しながら行政サービスの利便性向上につながるよう推進してまいります。

No	意見概要	区の考え方
101	区役所新庁舎の整備について、マイナンバーカードの利用が一般化すれば、窓口業務は不要になると考える。誰でも使える方法を区民に発信し、「東京一」の自治体を目指してほしい。	いただいたご意見も踏まえ、マイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン申請化を引き続き推進してまいります。
102	世田谷区ではいまだに押印を求めているが、至急押印を廃止するべきである。	区では、申請書・届出書等における「押印見直しの基準」を令和3年2月に定め、2千以上の申請書・届出書等について押印を原則として廃止しました。しかしながら、法令等により押印が必要とされる書類もまだあるため、国や都の動向なども踏まえながら、今後も押印の見直しに継続して取り組んでまいります。
103	「行政サービスの Re・Design」について、転入・転出手続きなど、一つの手続きを試験的に全てオンラインで実施してはどうか。	オンラインでの試験的な取組みについては、国による「引越しワンストップサービス（自治体手続）」のサービス検証等が行われており、世田谷区も参加しております。引越しに伴う自治体手続について、マイナンバーカードのマイナポータルを通じたオンラインによる転出届・転入予約の実現に向けて、令和3年度に検討会及び現地検証を実施し、その成果をとりまとめることとしています。
104	住民のデータを拡充するための基本の取組みとして、マイナンバーカードの普及を図るべきだ。	いただいたご意見も踏まえ、マイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン申請化を引き続き推進してまいります。
105	DXの推進について、世田谷区だけのガラパゴスシステムを構築することがないように留意すべきである。デジタル庁が推進する国・都の仕組みと十分に連携し、相互のリソースを活用できるように無駄を省くべきである。そのためには、Enterprise Architecture の考え方が不可欠であり、ビジネス・データ・アプリケーション・テクノロジーの4つの視点で、国・都・区のそれぞれのレベルで標準化を検討することが必要である。国・都に対して、標準化にあたっての指針の策定を求め、Architecture の設計を進めてほしい。	令和3年9月に施行された地方公共団体情報システム標準化法に基づき、国の標準化基準に適合した17業務のシステム利用が義務付けられ、令和7年度までの移行を目指すこととされています。関係府省から順次示されている標準仕様書・標準的な業務フローも参考に、現在の業務フローの見直しを行い、標準化への対応を進めます。国が策定する国・地方の情報システムの整備方針を踏まえて、設計段階からデータ連携やオープンデータ等による活用を想定した情報システム整備に努めてまいります。

No	意見概要	区の考え方
106	DXの推進にあたり、都内23区は共通のシステムを構築すべきである。また、可能なものはプッシュ型にすべきである。システム化には多くの所管が関係するため、リモート会議を活用してほしい。	令和3年9月に施行された地方公共団体情報システム標準化法に基づき、国の標準化基準に適合した17業務のシステム利用が義務付けられ、令和7年度までの移行を目指すこととされています。関係府省から順次示されている標準仕様書・標準的な業務フローも参考に、現在の業務フローの見直しを行い、標準化対応を進めるとともに、情報提供サービスの手法などを含めて、東京23区など他自治体との情報共有等を図りながら、情報システム整備を進めます。また、コロナ禍で活用が進んでいるリモート会議については、環境整備を通じて引き続き促進してまいります。
107	「Re・Design SETAGAYA」とあるが、Re・Designの主体は誰なのか。また、DXにより様々な面で効率化が進むことはよいことだが、先にDXを推進すべきであり、結果として新庁舎の建設は無駄であったと考える。そして、デジタルデバイドのフォローのために、縦割り行政を打破し、地域密着の総合支所の機能を強化すべきである。	Re・Designの主体は、世田谷区に関わる全ての人です。区役所であり、区民であり、区に関わる事業者です。令和3年3月に策定した「世田谷区DX推進方針 ver.1」では、「行政サービスのRe・Design」として区民の視点や困りごとに立ち返り、行政サービスを再構築していくことを掲げており、デジタル化により、全ての区民にとって、行政サービスの選択と利用のハードルを下げ、快適なサービス利用をデザインしていくこととしています。本庁舎の整備や地域行政の推進等において、今後もDXの視点を踏まえて、検討を進めてまいります。
108	せたがやPayに登録したが、キャッシュレスの取組みの一環なのか。何がしたいのかよくわからない。	せたがやPayについては、キャッシュレス決済機能だけでなく、今後ボランティア活動や区の関連施策との連携も予定しており、区内消費や経済循環を促すためのプラットフォームとして発展させたいと考えております。地元で親しまれる地域通貨アプリを目指し、発行元の世田谷区商店街振興組合連合会と協力して推進してまいります。
109	DXの推進は積極的に推進するべきである。全ての手続きが自宅のPCで完結できるのが理想である。	令和3年3月に策定した「世田谷区DX推進方針 ver.1」では、「行政サービスのRe・Design」を方針の一つに掲げ、区民が時間や場所を選ばず、必要な情報を得たり問合わせや手続きができる環境を目指しています。本計画においても、区民の視点に立った快適な行政サービスの提供に向けて、DXの推進に取り組んでまいります。
110	各種申請手続について、マイナンバー制度の趣旨を踏まえて、より簡便な申請・支給手続に改めてほしい。	いただいたご意見も踏まえ、マイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン申請化を引き続き推進してまいります。

No	意見概要	区の方考え方
111	DXの推進にあたっては、現状で適しているか否かに関わらず、手続き・面談・会議等の可能なものは全て取り組むべきである。最初からミスを完全に無くすのではなく、まずは取り組みを行い、運用開始後に課題に気がついた場合はその場で改善していくスピード感で進めてほしい。	本計画においても、DX推進にあたっての具体的な取り組みについては、即着手できるものからスモールスタートし、改善を進めていくこととしています。いただいたご意見も踏まえ、スピード感をもって、DXの推進に取り組んでまいります。
112	デジタル技術を活用し、高齢者がスマートフォンやPCからオンラインで様々な活動に参加できるようにするため、使い方を含めた教育や参加の場を提供したり、スマートフォン・PCを活用した高齢者の健康確認等に取り組むことを提案する。	4つの政策の柱に基づく施策として、「高齢者の地域参加促進」を位置づけており、「地域参加・地域貢献」や「知と学び」のプロジェクトの中で、高齢者の経験や活動意欲等を活かしながら、高齢者がスマートフォンやPCを活用できるよう講座を開催するとともに、Wi-Fi環境の整備を進めるなど、デジタルを活用した参加の場等を提供してまいります。 また、現在、まちづくりセンター等でのスマートフォン体験会を実施しているところです。引き続き、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化の実現に向け、デジタルデバインド対策に取り組んでまいります。

No	意見概要	区の考え方
113	<p>P D C A サイクルについて、常に Check、Act（検査、改善）を行なうことが基本である。I S O 等の標準を確認して、改善すべきである。D X は区の行政の革新のための最重要課題であり、区民一人ひとりと行政を直接繋げる I C T 化は急務である。そのためには、区民・行政のそれぞれの側のシステムを抜本的に見直し、新しい I C T システムの構築が必要である。しかし、その検討・課題は区の計画の対象とされず、D X 化が極端に遅れ現在に至っている。なぜ、D X 化が遅れたのか検証し、不作為の原因と対策を示すべきである。D X 化とは、区民一人ひとりと行政が電子的につながり、新しい社会システムを構築することである。区職員はどのような構想に基づき新しいシステムを開発・運用するのかを明らかにするとともに、区民がそのシステム構築に参加する機会を設けるべきである。区内の輸送・運送手段は無人化し、自動走行車・無人運搬機・ドローン等を駆使して、道路の渋滞、交通事故、通勤地獄のない、カーボンニュートラルの社会を構築するモデル地域を作り、順次拡大してほしい。さらに、医療・介護・健康・教育（高齢者も含む）各分野において徹底的な I C T 化の計画を策定し、その立案に関しては区民を参加させること。新しい社会の構築に向けた取組みを進めるにあたり、広く区民等の斬新で多様な思考に耳を傾けること。これらの実現に向けて、区と区民が、電子的に意見・議論を行うシステムを早急に構築すべきである。</p>	<p>令和3年3月に策定した「世田谷区D X 推進方針 ver. 1」では、「行政サービスの Re・Design」を方針の一つに掲げ、区民が時間や場所を選ばず、必要な情報を得たり問合わせや手続きができる環境を目指しています。本計画においても、区民の視点に立った快適な行政サービスの提供に向けて、スピード感をもって、D X の推進に取り組んでまいります。</p>

No	意見概要	区の考え方
114	DXの推進を目指しているとのことだが、アナログの形での区民による問い合わせや参加等が引き続き可能であることは必須である。	令和3年3月に策定した「世田谷区DX推進方針 ver. 1」では、「行政サービスのRe・Design」として区民の視点や困りごとに立ち返り、行政サービスを再構築していくことを掲げており、デジタル化により、全ての区民にとって、行政サービスの選択と利用のハードルを下げ、快適なサービス利用をデザインしていくこととしています。国の自治体向けガイドライン等を参考に区が定める情報セキュリティポリシーにより、情報セキュリティ対策の実効性を確保しながら、DXの推進に取り組んでまいります。
115	デジタル関連法の施行により個人情報保護の水準が落ちることのないようにしてほしい。	改正個人情報保護法は、地方公共団体には令和5年春頃に適用される予定です。区では、今後国から示される政令・ガイドライン等の情報をもとに検討を行い、必要に応じて国に制度の改善を要望するなど、個人情報が適切に保護されるよう取り組んでまいります。
116	DX以前のサービス方法も残してほしい。最近では区報でも「詳しくはホームページで」との記載が多く、困っている。また、区役所では、区政情報センター以外に使える端末がなく、DXを推進するのであれば不足しているのではないかと。	令和3年3月に策定した「世田谷区DX推進方針 ver. 1」では、「行政サービスのRe・Design」として区民の視点や困りごとに立ち返り、行政サービスを再構築していくことを掲げており、デジタル化により、全ての区民にとって、行政サービスの選択と利用のハードルを下げ、快適なサービス利用をデザインしていくこととしています。令和4年度及び5年度には、区役所や総合支所に出向かず、まちづくりセンターでのオンライン手続き、相談ができる環境整備を一部の地区で試行するなど、スマートフォンやタブレットを利用できない方もデジタル化の恩恵が受けられるよう、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を目指して取組みを進めてまいります。
117	デジタル化は、それ自体は目的ではなく手段である。DXの推進を契機に、業務のあり方を考え直すべきである。	令和3年3月に策定した「世田谷区DX推進方針 ver. 1」では、「行政サービスのRe・Design」「参加と協働のRe・Design」「区役所のRe・Design」の3つの方針を立てました。DXの推進にあたっては、デジタル化が目的化してしまわないよう留意し、取組みを進めてまいります。

No	意見概要	区の考え方
118	D Xの推進に際して、デジタル環境の整っていない家庭や操作等が不得手のデジタル難民を取り残さないでほしい。	令和3年3月に策定した「世田谷区D X推進方針 ver. 1」では、全ての区民にとって、行政サービスの選択と利用のハードルを下げ、快適なサービス利用をデザインしていくこととしています。スマートフォンなどをお持ちでない方への対応も検討しながら行政サービスの利便性向上につながるよう推進してまいります。
119	D Xの推進を契機として、これまで長く継続してきた事業を含めて必要性を精査し、業務改善によって生み出した人員や予算を活用して、デジタル化への対応が困難な高齢者への相談・支援業務に注力してはどうか。	令和3年3月に策定した「世田谷区D X推進方針 ver. 1」では、「行政サービスの Re・Design」「参加と協働の Re・Design」「区役所の Re・Design」の3つの方針を立てました。これらの方針のもと、オンライン手続きの拡充や、区役所の内部の業務改善と職員の意識改革などに取り組み、生み出された人材と財源を福祉サービスなどの区民により身近な地域の諸課題への対応にシフトするなど、業務の再構築を進めていきます。 また、P D C Aサイクルに基づく事業の進捗管理を適切に行い、社会情勢や区民ニーズを踏まえた事業の必要性や有効性等を検証し、必要に応じた事業の見直し・改善や業務の効率化等を進めることにより、限りある予算や人材の効果的な活用に取り組んでまいります。

(4) 行政経営改革の取組みについて

No	意見概要	区の考え方
120	どのような取組みであっても、施策を進めることで経費が増えることになる。何らかの形でコストカットを図り、増税なしを念頭に取組んでほしい。	本計画では、行政需要の増大や厳しい財政状況を踏まえた持続可能な行財政運営を行うため、行政経営改革の取組みを引き続き位置づけております。 事業の見直し・改善や業務の効率化等による経費の削減や抑制の取組みを着実に進めてまいります。
121	ふるさと納税について、国への制度変更の主張を続けるべきである。景品付きセールのような制度により、税収が他自治体に奪われる制度は悪法である。	行政経営改革 10 の視点に基づく取組みとして、「寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進」を位置づけており、取組み項目として、制度見直しに向けた取組みを掲げています。これまでも区は、国に対して特別区長会一体となって制度是正を求めており、引き続き、制度是正の訴えを続けてまいります。
122	外郭団体は天下り先になっており、区民の不信につながっているため、縮小すべき。事業は、区民のボランティアやアルバイト等で継続していけばよい。	「外郭団体の見直し」では、外郭団体を取り巻く状況が設立時から大きく変化するなか、各団体の設立目的に沿って団体の存在意義や事業の公益性・必要性から見直しを進めることとしています。併せて、団体が専門的な業務を担うための人材育成の取組みを支援してまいります。
123	高齢化の進展による税収の落ち込みや医療費の増大が見込まれる中、元気な住民の協力を得て自治体によるサービスコストの抑制を図る視点が重要である。例えば、粗大ごみや燃えないごみ等を、住民が自ら処理場に持ち込むことを可能にしてはどうか。住民の利便性向上とコスト削減につながる。	世田谷区では、粗大ごみの船橋中継所への区民の方の直接持ち込みを土日限定で実施しています。住民自らの処理施設持ち込みにより、自治体が負担するコストの一部削減も可能となるかと存じます。しかし、23 区の不燃ごみや粗大ごみの処理施設では、ごみを個々の住民が持ち込むことを想定しておらず、仮に可能となった場合には、持ち込む車両による渋滞など処理施設周辺に大きな影響が発生することが懸念されます。また、各家庭の車両が走行し搬入するよりも、現状の専用車両による収集体制で搬入する方が二酸化炭素排出削減の面からもメリットが大きいとも考えられます。いずれにしましても、自治体のコスト縮減及び住民の利便性の向上に向け、区としても、引き続き検討してまいります。

No	意見概要	区の考え方
124	<p>老朽化や少子化の影響により小学校や保育園が統合されるケースが増えているが、行政の負担軽減だけでなく、園児や家族の負担も考慮して検討してほしい。行政が統廃合をするなら、恒久的に安全安心のための予算を確保すべき。</p>	<p>小・中学校の適正規模化・適正配置の考えに基づき平成30年度に下北沢小学校を開設いたしました。以前から保護者の方々からご心配いただいている通学路の安全確保につきましては、毎年行われる学校やPTAを中心とした通学路の安全点検の他、通学路交通安全プログラムに基づき、4年に1回は、小学校・PTA・道路管理者・警察・教育委員会参加のもと通学路合同点検を実施しております。引き続き通学路の安心安全のため、学校やPTAの皆様のご協力をいただき、区の関係部署及び学校とも連携するとともに、必要な対策をできることから順次実施し、通学路の安全対策の向上と安全確保に努めてまいります。</p> <p>また、区立保育園については、建物の老朽化が進んでいることもあり、限られた予算・人員の中で待機児童ゼロの継続や保育の質の向上、在宅子育て支援など区立保育園の役割を果たせるよう、地域・地区の状況を鑑みながら、再整備を進めております。今後も利用者の方のご意見を参考にしながら再整備に取り組んでまいります。</p>
125	<p>計画を策定し実践するには、財源を伴う必要がある。そのため、ふるさと納税の中止を国に働きかけてはどうか。制度開始以来13年も経過しており、人口が過密する自治体の住民サービスに支障を来している。</p>	<p>行政経営改革10の視点に基づく取組みとして、「寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進」を位置づけており、取組み項目として、制度見直しに向けた取組みを掲げています。これまでも区は、国に対して特別区長会一体となって制度是正を求めており、引き続き、制度是正の訴えを続けてまいります。</p>

No	意見概要	区の考え方
126	<p>素案 P51</p> <p>区施設による環境負荷軽減には、建物の省エネ性能の向上に加えて、コージェネレーションシステムや再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの有効活用が必要と考えるため、以下のとおり変更することを提案する。</p> <p><変更案></p> <p>職員による環境配慮行動を推進するとともに、新庁舎をはじめとする区施設の断熱性能の向上や再生可能エネルギー、高効率設備（コージェネレーションシステム等）の導入などを進め、脱炭素社会の構築に向けた省エネルギーの促進とCO₂排出量の抑制を図り、環境負荷低減に努めます。</p>	<p>ご意見のとおり、環境負荷低減に向けては、省エネルギーに関する取組みとともに、再生可能エネルギーに関する取組みを進めていくことが重要です。区施設等におきましても、「区施設等のエネルギー使用量の削減」に挙げられている省エネルギーに関する取組みとともに、再生可能エネルギー設備の導入等についても引き続き進めてまいります。</p>
127	<p>素案 P60</p> <p>「世田谷区公共施設等総合管理計画」にも記載されているとおり、公共施設整備の効率化には、初期投資だけではなくライフサイクルコストの観点が必要であること、また、公共施設の多くは、平時の機能に加えて、災害発生時に防災拠点の機能を担うことを明確にするため、以下のとおり変更することを提案する。</p> <p><変更案></p> <p>既存施設を適切に保全、長寿命化しつつ、必要かつ合理的な更新を進める。また、新規施設は計画的に整備し、ライフサイクル全体においてより少ない費用で、防災拠点の機能を含む必要な機能を提供する「省インフラ」を実現する。</p>	<p>「全体方針」は、公共施設の適切な管理、保全、更新に取り組むため、将来的な財政見通しに基づき、取組み方針と財政目標を示した公共施設等総合管理計画（令和3年9月一部改訂）を踏まえた記載となっております。なお、公共施設等総合管理計画では、ライフサイクルコスト（LCC）の観点も踏まえた計画となっております。効果的・効率的な公共施設整備を徹底してまいります。</p>

No	意見概要	区のお考え方
128	<p>公共施設の維持・管理には膨大な財源が必要になるため、福祉、保健、介護、子育て等、各分野でそれぞれの施設を整備するのではなく、様々な部門が協力して、柔軟に多様な使い方が可能な施設を検討してほしい。</p>	<p>区といたしましても、今般のコロナ禍のように、これからの未来に何が起こるかわからない中、限られた財源で区民の皆様に役立つフレキシブルな施設の必要性について認識しております。公共施設等総合管理計画における基本方針の中では、「複合化・多機能化」として、建物の合築により集約を図る「複合化」、同一の建物を複数の用途で共有し有効活用する「多機能化」を徹底することや、「将来に対応できる建物への転換」として、将来の社会的需要に応じたレイアウトの見直しや改修工事などに柔軟に対応できる、スケルトンインフィル（建物の構造体と設備配管等を分離することで、改修や用途変更などに柔軟に対応できる建物計画）や、施設需要の変化に応じたコンバージョンの考えを取り入れるとしております。今後ともこの方針に沿って、公共施設を適切に管理、保全、更新してまいります。</p>

(5) その他、施策・事業に関するご意見・ご提案について

No	意見概要	区の考え方
129	<p>憲法 20 条 3 項で宗教活動の禁止が規定されていることで、国公立学校では宗教教育を実施できず、結果として教育の質の低下につながっている。世田谷区は、国土館で宗教教育を実施するなど、何らかの形で宗教教育を行うべきである。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>
130	<p>相続等により土地の小区画化が進み、緑が消えてしまっている。数少ない貴重な樹木についても、落葉が多く、管理者が高齢者の場合は処理も負担になっており、伐採をせざるを得ない状況にある。容易に管理できる方法や管理費の補助など、伐採せずに済む方策はないか。</p>	<p>樹木の管理費用を補助する制度はありませんが、保存樹木等に指定された場合は剪定等の支援を行っています。落ち葉については、区民主体の落ち葉ひろいりレーという行事があり、区民が自由参加で落ち葉の掃除をしています。樹木は個人の財産ではありますが、できる範囲での支援を図っております。</p>
131	<p>空き家になっている家屋について、所有者が管理できていない場合に、区が勧告等の処置を行ってほしい。特に、ごみ屋敷状態の家屋に対する対応を検討してほしい。</p>	<p>空き家は個人資産であることから、空き家の適切な管理は所有者の責任です。引き続き、所有者の意向に応じた活用が進むよう取り組むとともに、状態の悪い空き家については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいた対応を進めていきます。</p> <p>また、いわゆるごみ屋敷については「世田谷区住居等の適正な管理による良好な生活環境の保全に関する条例」に定められています。条例では、住居等に大量に物をため込み害虫や悪臭を発生させたり、物品が敷地外にはみ出し通行の妨げになるなど居住者と近隣住民の生活環境が著しく損なわれている状態を「管理不全な状態」としています。専門家等からなる審査会で「管理不全な状態」と判断された場合、現場調査・指導等適切な段階を踏んで、勧告を行うことがあります。</p>
132	<p>ひとり暮らしや身寄りのない高齢者を対象に、葬儀生前契約や死後事務委任契約等の終活サポートの取組みをやってほしい。</p>	<p>社会福祉協議会では、高齢者等の単身世帯が増加し、親族等からの支援が得られないなか、葬儀・埋葬や自宅家財の処分、遺言など手続きに不安を感じる区民が増えている現状を踏まえ、高齢者が死後事務の手続きを自ら選択し、事前に準備することで、安心して生活できるよう終活相談会を実施しております。</p>

No	意見概要	区の考え方
133	世田谷区独自の特典を設けたイベントや募金を行い、道路整備や様々な取り組みを行うことで、世田谷区を盛り上げてほしい。	新型コロナウイルス感染症対策への寄附募集の取組みとして、令和2年4月30日より「世田谷区新型コロナウイルスをともに乗り越える寄附金」の募集を開始し、医療機関への支援やPCR検査体制の強化に活用させていただきました。いただいたご意見は、コロナ後の社会を見据えた今後の施策検討にあたり、参考とさせていただきます。
134	防災や景観美化のために、電線の地中化を進めてほしい。	区では、無電柱化の3つの目的である「都市防災機能の強化」・「安全で快適な歩行空間の確保」・「良好な都市景観の創出」のもと、世田谷区無電柱化推進計画を策定し、無電柱化事業に取り組んでおります。
135	九品仏区民会館のリニューアルにより、一部の手続きが出来なくなり、自宅から遠い玉川区民会館まで足を運ばなければならなくなった。立派な施設なのだから、他に活用ができないか考えてほしい。高齢者にとって優しい行政を望む。	九品仏複合施設については、九品仏まちづくりセンター、奥沢地区会館、九品仏あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会九品仏地区事務局の4つの機能を一つにしたものであり、従前の九品仏まちづくりセンターで行っていた行政サービスは引き続きご利用いただけます。引き続き、いただいたご意見も参考に、区民の視点に立った行政サービスのあり方を検討してまいります。
136	今回のコロナ禍により、ケアワークの価値が浮き彫りになり、ケアワーカーや当事者に対する支援やそれに協同する市民活動を意識した施策の重要性が明確になった。特に、心の不調を抱えた方やそのケアラーに対する支援が遅れていると感じるが、必要な支援を届けるために、計画を策定してはどうか。	「心の不調を抱えた方」やその家族に対して、「区民が生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らすことができる地域社会の実現」を目指し、平成24年3月に健康せたがやプラン（第2次）を策定しております。その重点施策に「こころの健康づくり」を位置づけ、当事者・家族を中心に据えた相談支援の体制強化を図っております。また、こころの不調や精神疾患について普及啓発や情報発信に取組み、地域で支えあい、こころの病気があっても無くても支えあって暮らせるような地域づくりを進めております。今回の未来つながるプランにおいては、施策6（区民の健康の保持増進と健康危機管理体制の強化）に「6-2 こころの健康づくり」を位置づけ、こころの健康を支える人材育成に関する講座の機会の拡充に取り組んでまいります。

No	意見概要	区の考え方
137	世田谷区には会計監査制度はあるが、行政監査制度が存在しないのは問題である。早急に行政監査制度を設け、第三者の目で監視し、区が選んだ専門家ではなく公正な審議によりチェックする機会が必要である。	地方自治法に基づき、監査委員は、区の財務に関する事務の執行に関する監査（財務監査）のみならず、区その他の事務の執行についての監査（行政監査）も行っており、区長から独立した立場で、行財政全般にわたって、公正性・効率性等の観点からチェックを行っています。また、外部評価委員会などにより、政策の客観的な評価・検証を行うとともに、平成26年に策定した基本計画に基づき、区民の参加と協働による区政を推進してきました。今後、デジタル技術も活用して、コミュニティや政策形成の議論を深めるデジタル・デモクラシーにより、さらなる参加と協働を推進し、区民に開かれた公正な区政を実現してまいります。
138	区の委託事業者が、駅周辺で駐輪違反の取り締まりをしており、足の不自由な私がATMを利用する10～15分程度の短時間の駐輪でも注意されてしまう。例えば、午前10時～午後3時等と時間を限定して、駐輪を可能にすることはできないか。	放置自転車は、車椅子やベビーカーなどの通行の妨げとなるだけでなく、非常時や災害時における救出活動に支障を来すなど、様々な弊害がございます。そのため、道路上の駐輪は、場所や理由、時間の長短に関わらず、自転車をすぐに動かせない状態になった時点で放置とみなし、撤去しております。放置は、安全な通行の妨げとなるため、整理誘導員を配置し放置防止に努めています。買い物時に自転車を使用される場合は、お近くの駐輪場をご利用くださいますようお願いいたします。
139	交通ルールを守らない人が多い。道路上に、自転車の絵の標示があるのを目にするが、歩行者の絵を表示すれば、交通ルールを守る人が増えるのではないか。	歩行者に自動車の走行について注意喚起し、安全に歩行できるようにするため、路側帯などのカラー舗装を行っております。また、交通安全教室の実施や広報活動等、様々な手法により交通ルールの周知を図るなど、引き続き交通安全啓発に取り組んでまいります。
140	防災の観点から、東京都と連携して、電柱の埋没を進めてほしい。特に、電柱が林立した狭い通りは、地震が発生した時に危ない。	区では、無電柱化の3つの目的である「都市防災機能の強化」・「安全で快適な歩行空間の確保」・「良好な都市景観の創出」のもと、世田谷区無電柱化推進計画を策定し、無電柱化事業に取り組んでおります。また、東京都と情報を共有し、進めてまいります。

No	意見概要	区の考え方
141	世田谷区は、23 区で最多の人口を有するにもかかわらず、大企業がないためか、高齢者にとっては暮らしにくい。二子玉川に 50 年近く住んでいるが、周辺のお店が高く、生活に困っている。	いただいたご意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。
142	介護従事者や保育所の職員について、他自治体よりも研修等を充実し、待遇を充実することで、優秀な人材の確保と就労意欲の向上に努めてほしい。	<p>区では、平成 19 年度に世田谷区福祉人材育成・研修センターを開設し、「福祉の理解」「人材発掘・就労支援」「人材育成」「事業者支援・活動支援」「福祉のしごと魅力発信」に取り組んでいます。このうち「人材育成」では、高齢分野の職員等を対象とした専門性向上等に関する約 40 の研修や講座を実施し、昨年度は延べ 4 千人を超える方に参加いただきました。また、特別養護老人ホーム等が実施する施設内研修に対し助成しているほか、国家資格である介護福祉士の資格取得費用助成を行うなど、職員のキャリアアップに対する支援も行っております。引き続き、高度化・多様化する介護ニーズに応え得る人材の確保・育成に努めてまいります。</p> <p>また、保育所の職員については、区独自の処遇改善支援等により保育士が安心して働き続けられる環境を整備するとともに、「世田谷区保育の質ガイドライン」や「世田谷区教育・保育実践コンパス」に基づく質の高い教育・保育を實踐できるように、保育士の専門性や資質向上に向けた取組みを推進してまいります。</p>
143	大阪で実施している野戦病院のような施設を早期に確保し、新型コロナウイルス感染症の重症化を防ぐ対策を打つよう東京都に強く要望してほしい。	入院を必要とする者が、まずは迅速に病床又は臨時の医療施設等に受け入れられ、確実な入院につなげる体制整備を都に継続して要望するとともに、区においても酸素療養ステーションを整備するなど次の感染拡大に向けた安心確保のための取組みを進めてまいります。

No	意見概要	区の考え方
144	<p>財政の健全化・インフラ整備なども大事だが、文化保護をおろそかにしては「世田谷の文化」は育たない。文化遺産である前川國男氏の設計による区庁舎は改築が進んでしまっているが、世界に誇る建築家の作品があることをもっとアピールして、シビックプライドを育成していくべきである。公園や緑を守る世田谷トラストの活動にも、さらに支援してほしい。</p>	<p>新庁舎の整備にあたっては、現庁舎の空間特質として、①広場を中心とした建物構成、②交流空間のつながり、③ケヤキや池などの豊かな外部空間、④区民活動の舞台となる区民会館、以上の4点をとらえ、昭和34年完成の区民会館ホールを保存・改修しながら、これらを継承、発展させる計画としています。また、区民会館エントランスホールには、現庁舎壁面のレリーフを復元し、その背面には、前川國男氏や現庁舎の記録等の展示を行うスペースを設置します。</p> <p>また、緑地保全について、民有地のみどりを保全する市民緑地制度の実施主体である（一財）世田谷トラストまちづくりに対して、補助金を支出しています。その他のみどりを保全する事業についても、適宜情報を共有し協力・支援を図っております。</p>
145	<p>玉川浄水場の敷地の一部を使用して、道の駅や野菜販売所を設置してほしい。</p>	<p>玉川浄水場は都有地であることから、いただいたご意見も参考に、さらなる住環境の維持・向上に努めてまいります。</p>
146	<p>老朽化に伴うマンションの建替えについて、建築時の建築基準法と現在の制度が異なるため、容積率や高さ基準が新築時に確保できない問題が生じている。現在のマンションと同程度の容積率や高さを認める制度に見直してほしい。</p>	<p>建築物に関する法令は、時代に合わせて変更が行われており、原則、建替え時の規制が適用されます。老朽化マンションのように新築時と規制が異なっている場合の建替えには、総合設計許可制度、マンション建替え法に基づく容積率許可制度や、高度地区の絶対高さ制限の特例制度などにより同程度の建替えの可能性もありますのでご相談ください。</p>
147	<p>最寄り駅は明大前駅だが、駅周辺では買い物が済まないため、頻繁に電車を利用している。駅前にはタクシーが来ないため、小型バスを運行してほしい。</p>	<p>新たなバス路線の導入は、バスが走行できる幅員の道路が少ないこと、また運転手不足などから、小型バスの運行であっても、容易ではありませんが、引き続き、バス事業者と連携し、区内のバス交通の拡充に向けて検討してまいります。また、最近ではアプリによるタクシーの手配なども普及しております。</p>

No	意見概要	区の考え方
148	千歳船橋駅周辺は、駅前・自転車置き場・バス通り等の汚れが酷い状態である。	区では、区民や事業者等と一体となってまちの環境美化等を図っております。ご指摘いただいた千歳船橋駅周辺においても、自治会や商店街とともに関係機関とも連携し、清掃活動や区民周知などに取り組んでおります。引き続き、これらの取り組みを通じ、区民等にまちの環境美化等について理解を深めていただきながら、清潔できれいであり、かつ、安全で快適なまちづくりに取り組んでまいります。
149	乳がん・子宮がん検診の受診票について、2年に1度の郵送を待っていても届かないため、確認したところ、66歳以上は自分で送付を申し込む必要があるとのことだった。高齢になり、忘れっぽくなる世代にこそ、一斉発送が必要ではないか。	がん検診の受診率向上は、区のがん対策を推進する上での重要な課題ですので、年齢の上限なく、対象年齢の方へがん検診の案内が届く勧奨方法を検討いたします。
150	老後を安全安心な住まいで過ごせるように、希望する人が入居できる老人ホームを整備し、職員を増やしてほしい。	老後も住み慣れた世田谷で安全安心に暮らせるよう特別養護老人ホームや高齢者グループホームの整備を引き続き計画的に進めてまいります。あわせて、介護人材の確保・育成やサービスプログラムの向上に向けた事業者支援に努めてまいります。
151	区内には、砧公園にある美術館や芦花公園の文学館、三軒茶屋の演劇や下北沢の音楽ホールなど、文化芸術事業が展開されているが、各施設を100円バスでつなぐサービスを展開してはどうか。	いただいたご意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。
152	空き家・空き地の有効活用として、区が買い取るか期限付きで借り上げてほしい。また、避難場所としての活用や集会所としての利用、大きな空き地であればソーラーパネルの設置を検討してほしい。	空き家は個人資産であることから、ご本人の意向なしにその個人資産を自治体が活用することはできません。引き続き、所有者の意向を確認しながら活用が進むよう取り組んでまいります。
153	京王線の千歳烏山駅から仙川駅の高架化を早く進めてほしい。	京王線連立事業は、用地が連続して取得できた箇所から順次工事に着工しております。引き続き、東京都や沿線区、京王電鉄株式会社と連携し、早期完成を目指して取り組んでまいります。

No	意見概要	区の考え方
154	<p>農地や緑地を活かして、主に高齢者や障害者を対象とした園芸療法のあり方を検討してほしい。農地や緑地の保全・活用においては、高齢・障害・都市農業・緑化等の各分野の部門間の連携を求める。未耕作の農地や個人所有の緑地を、区が率先して借り上げてほしい。</p>	<p>区では都市農地貸借円滑化法などを活用し、高齢化などの理由により営農困難となった農地を借り受け、区民農園として農地の保護に努めております。</p> <p>また、農業と福祉分野が連携した「農福連携事業」についても非常に有用な施策ととらえており、障害者の多様な働く場の創出、また農業、農地保全の新しい手法のひとつとして、事業実現に向けて推し進めております。</p>
155	<p>東京外かく環状道路と東名高速の合流地点近くにスマートインターチェンジを作ってほしい。</p>	<p>計画段階において、東京外かく環状道路と東名高速の合流地点付近にインターチェンジの設置を検討したものの、周辺道路でのさらなる混雑が見込まれることなどから、設置が見送られました。スマートインターチェンジの設置も同様に、周辺道路の混雑などが予想されることから、現時点で設置の予定はございません。東京外かく環状道路が整備された際には、近接する東京インターチェンジから東名高速を経由してご利用いただくことができます。</p>
156	<p>区民が安心して日々の生活が送れるように、以下の取組みを進めるべきである。</p> <p>①自然災害へ対策や新たな感染症への対応</p> <p>②人口の増大や人口構成の変化に対する主体的かつ抑制的な対応</p> <p>③行政・区民との問題共有及びその情報ネットワークの構築</p> <p>④高度情報社会（A I、I Tの進展）への区民の参加の仕方</p> <p>区民は、共同社会の一員であり、善悪を認識し良識ある行動が求められる。そのためには、第一に区民の意識改革が必要である。そして、外の改革のスピードに負けない情報連絡体制が必要だ。</p>	<p>区では平成 26 年に策定した基本計画に基づき、参加と協働による区政を推進してきました。今後、デジタル技術も活用して、コミュニティや政策形成の議論を深めるデジタル・デモクラシーにより、参加と協働をさらに発展・深化させ、区民主体的に地域を運営していく住民自治の推進を目指すとともに、区民への情報公開、情報提供の充実を図ってまいります。また、区民生活の安全と安心を守ることを最優先に、様々な取組みを行ってまいります。</p>

No	意見概要	区の考え方
157	<p>ペットは登録制とし、ペット税を徴収し、それを財源にしてふんの始末や捨てられたペットの保護等の費用に充てるなど、ペットと共存しながら、街の美化、人々の安全を守るルール・仕組みづくりを希望する。</p>	<p>社会構造や価値観の変化に伴い、心の癒しを求めてペットと暮らす人が増えているといわれる一方、飼い主の高齢化や近隣への配慮に欠ける飼育などが地域で問題となっております。こうした課題を解決するために、区では令和3年度、区役所の関係所管だけでなく医師会やボランティア、都動物愛護センター等が情報共有や意見交換を行う協議会の場を新設しました。</p> <p>個々のケースに沿った適切な支援が行えるよう、立場の異なる様々な関係者の連携推進を図り、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目指してまいります。</p>
158	<p>電信柱や電線は、狭い路地での交通に支障を来すとともに、災害時における危険性や緊急車両の通行の妨げとなることが危惧され、違法広告の貼付の原因にもなるため、美観の改善のためにも、地下化を推進してほしい。</p>	<p>区では、無電柱化の3つの目的である「都市防災機能の強化」・「安全で快適な歩行空間の確保」・「良好な都市景観の創出」のもと、世田谷区無電柱化推進計画を策定し、無電柱化事業に取り組んでおります。</p>
159	<p>高齢者に家庭菜園を勧めることを提案する。張り合いのない生活を送る高齢者も少なくない中、何かを創造し、計画・実施して結果を得ることは、人生の喜びにつながる。畑を所有していない高齢者に対しては、小中学校の校庭や公園の一部を畑地にしたり、隣接自治体から土地を借りて区民に貸与してはどうか。</p>	<p>高齢者の方に限らず、新型コロナウイルスによる感染拡大防止に向けてテレワークなど働き方や生活スタイルが変化する中、家庭菜園や農業への関心も高まっております。ご提案いただいた趣旨等につきまして、今後の施策検討において参考とさせていただきます。</p>

No	意見概要	区の方考え方
160	<p>以下の取組みを進めるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き盛りの世代に対する I T ・機械・設備・法律・会計等の実務教育支援 ・高齢者の再就職に必要な職業訓練の支援 ・成人を対象とした経済・政治・科学等の教養講座の充実 ・スポーツ、サークル活動等の情報提供、活動場所の支援 ・電線地中化、水害対策の強化 ・公園面積の拡充、街路樹の拡大 ・自転車専用レーンの拡充、車道の制限速度の引き下げ、一方通行の道路の増加による交通量の抑制 	<p>いただいたご意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>
161	<p>祖師ヶ谷大蔵駅前広場の桐の木が撤去されてから、次の樹木がなかなか来ないので、早く対応してほしい。また、広場のベンチの増設もお願いしたい。掘り返しの工事が長く続いており、不愉快である。</p>	<p>祖師ヶ谷大蔵駅前広場では、令和3年度中の完成を目指して広場整備工事を行っております。</p> <p>樹木は、腐朽により伐採した「広場のシンボルであった桐」から種を採取し、後継樹を育てており、広場に移植することとなっております。</p> <p>ベンチは、桐の木の周辺に10～12人程度座れるサークルベンチと二人掛けのベンチ2基を設置することとしております。</p> <p>広場整備では、道路工事のほか電線地中化工事や商店街灯工事など様々な工事を行っております。駅前広場を利用する皆様には、ご不便をおかけしておりますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。</p>
162	<p>砧1丁目から8丁目辺りにくるりんバスを運行してほしい。</p>	<p>バスが走行できる幅員の道路が少ないこと等から、現在、砧1～8丁目地区を新たな公共交通不便地域対策のモデル地区として指定し、ワゴンタイプの車両を活用した新たな公共交通の導入の検討を進めております。</p>

No	意見概要	区の考え方
163	インターネット上で必要な情報を得られる中、回覧を回す家は近年減少しており、回覧制度は不要ではないかと感じる。また、赤十字募金は、世帯単位だけでなく町会費からも一括募金をしており、二重に募金するのはおかしいのではないか。そして、敬老会の記念品は、出席者や辞退者等が同じ町会費を支払っているのもおかしいのではないか。	町会・自治会は、地域の皆様が自主的に組織するもので、区内には 194 ございます。回覧板や集金の取り扱いなどの運営は、各々、自主的に様々な取り組みをされています。区では、町会相互の活動状況の共有やSNSなどのITの活用支援などを通じて、町会・自治会の活性化、加入率の向上に繋がるよう努めてまいります。
164	「2030 年昼間人口 100 万人」を目標として、鉄道事業者との協同による区内駅へのシェアオフィスの設置や、せたがや Pay と連携した地域の個店支援など、区内活性化の取組みとして世田谷版ライフスタイルモデルを確立すべきである。	いただいたご意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。
165	祖師ヶ谷大蔵駅周辺は不便なので、環状八号線に地下鉄を通してほしい。	環状 8 号線を基軸とした新たな公共交通の整備については、平成 28 年 4 月の国の交通政策審議会答申において「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの成長に資するプロジェクト」に位置付けられていますが、その実現には事業採算性や整備方策など課題が多岐にわたることから、東京都や沿線の関係区と共同で、整備に向けた調査・研究活動を継続してまいります。
166	SDG s に関連して、家庭用生ごみコンポストの普及や、太陽光パネルと蓄電池をセットにした家庭用発電セットを手掛けるスタートアップの積極誘致を計画に位置づけてはどうか。	SDG s の推進にあたっては、民間事業者等との連携は欠かすことのできないものであると考えており、いただいたご意見も参考に、SDG s の達成に向け、取り組んでまいります。
167	都市計画道路区域内の建築において、補償金を目的とした建築が行われていると聞いている。その建築物に対して補償金を支払うことは、税金の使途として不適切である。	都市計画道路区域内は、都市計画法等による一定の制限のもと建築することが可能です。また、区域内にある建築物に対しては、「世田谷区の事業の施行に伴う損失補償基準」に基づき適正かつ公平に算定し、補償しております。

No	意見概要	区の考え方
168	東京 2020 大会のために整備した馬事公苑の競技会場は、素晴らしい施設であり、使用せずに壊すのはもったいない。人口に対して有観客のスポーツ施設が少ないため、馬事公苑の観客施設を残すか、移設して活用してほしい。	現在、馬事公苑では、東京 2020 組織委員会による仮設施設の解体工事が行われております。工事終了後、所有者である日本中央競馬会（J R A）がリニューアルオープンに向け、第二期工事を開始し、工事終了は 2023 年頃と聞いております。今回のご意見は J R A と情報共有させていただくとともに、東京 2020 大会会場のレガシーを今後どのように活用していくか、J R A とともに検討してまいります。
169	建築基準法上の道路幅や隅切について、幅員 4 m 未満でセットバックした後に、L 型や縁石の段差が残ることで歩行者が躓いたり、自転車で転倒することが多くなっている。路面とフラットになるように規制してほしい。	狭い道路の幅幅については、「世田谷区狭あい道路幅整備条例」に基づき、建て替えの機会をとらえて幅幅整備を進めておりますが、私有財産である土地の提供を伴うため、区による幅幅整備の必要性や各種助成制度の案内等を行い効果的・効率的な道路整備を進めてまいります。
170	神戸市等で実施されている高層マンション規制条例を、世田谷区でも早期に制定してほしい。	区では、神戸市の「住環境等をまもりそだてる条例」に定める共同住宅等に係る指導、斜面地や地階の取扱い、日影制限、紛争の調整等の各項目について、個別に条例化等を行い指導しています。加えて、地区住民等の参加と協働の下、都市計画法に基づく地区計画の策定など、地区特性に応じた街づくりルールの方針策定等も行いながら、建築誘導を図ることで、住環境の保全、育成に取り組んでおります。

No	意見概要	区の考え方
171	<p>外出の際に休んだり、色々な人と接する機会を増やすことにつながるので、ベンチを増やしてほしい。</p>	<p>歩くことや移動することは健康に寄与することから、区では、「ユニバーサルデザイン推進条例」の中で道路、公園や緑道などには必要に応じてベンチを設置するよう定めています。また、歩行や移動に障害がある人や、妊婦、子どもを抱えた人など、長時間歩くことが困難な人でも、外出中にひと休みできる場をつくろうと、「座れる場づくりガイドライン」や「路上ベンチ等設置指針」を作成するとともに、ベンチの設置費用の助成やその周知に努めてまいりました。さらに、関係所管と連携しながら、バス停付近などを含む道路・公園・緑道などへのベンチの設置に加え、花壇の縁の部分に腰掛けるタイプ、修景用の石に腰掛けるタイプ、フェンスに腰掛けるタイプなど様々な工夫を図りながらベンチの設置をしてきたところです。一方で、ベンチ設置にあたっては、その場所の安全性や、沿道住民のご理解、ご協力など様々な条件に配慮する必要があります。今後も引き続き、設置可能な箇所ベンチなど座れる場づくりの創出に取り組んでまいります。</p>
172	<p>現在区が実施している認知症やガン等に関する講習会は、将来的に自身が認知症やガンを発症することを想定した人を対象としており、予防や対策を目的とした内容ではない。これまでの講習会のあり方を見直し、予防や対策を主眼とした講習会を開催すべきではないか。</p>	<p>講習会や説明会等に参加する方の特性や状況に応じて、関心のある内容も様々であり、多様なニーズへの対応が必要であると考えております。各分野の講習会等において区が担う役割を踏まえ、内容の充実に努めてまいります。</p>
173	<p>自動車の走行速度を落とすため、一定程度の通行量のある道路でセンターラインがない場合に、路面を横切って約 50m間隔で凸（バンプ）を設置してはどうか。</p>	<p>ハンプを通過する車の衝撃により、騒音や振動が発生するなどの課題があり、設置にあたっては地元との合意の上で行う必要がございます。こうした状況から、現地を十分調査の上、交通管理者と連携し、現地に即した適切な交通安全対策を行っております。</p>

No	意見概要	区の考え方
174	<p>持続可能で効果のわかりやすい取組みとして、例えば、空き家の庭や公園の空き地などを活用した農園づくりや、家庭生ごみの削減を目的とした公共コンポストの設置、ブロッコリーやニンジン等のプランターで栽培できる野菜作りの推奨、プラスチック容器入りの果物野菜はできるだけ買わないようにする運動等に取り組むことを提案する。</p>	<p>SDGsの達成や持続可能な社会の実現のためには、区民や事業者など、あらゆるステークホルダーと連携した分野横断的な取組みが求められており、いただいたご意見も参考に、持続可能な世田谷の実現に向け、取り組んでまいります。</p>
175	<p>景観を維持するために、高層マンションは低層化を図るべきだ。</p>	<p>区では、平成31年に区内全域で都市計画法に基づく絶対高さ制限の全面見直しを行いました。他の住環境、風景、みどり等の各条例とも連携し、良好な景観づくりに取り組んでまいります。</p>
176	<p>日常生活に自転車は欠かせないのだから、駐輪場を増設してほしい。</p>	<p>一定規模以上の商業施設等を建築する際は、建築主にも駐輪場の設置を義務づけています。また、区も民営駐輪場整備助成などの制度を活用し、駐輪環境の整備に取り組んでおります。駅にもよりますが、全体としては駐輪場の整備は進んでおりますので、放置自転車整理誘導員による誘導にも努めてまいります。</p>
177	<p>歩道と車道の段差が4～5cmあることで、車いすや自転車が転倒することがあるため、段差をなくしてほしい。</p>	<p>車椅子使用者、ベビーカー等の利便性と視覚障害者の安全な通行との双方を考慮し、歩道と車道との接続部分の段差は、2cmを標準として整備を進めております。</p>

No	意見概要	区の考え方
178	<p>街なかに小休憩ができるベンチを増やしてほしい。高齢者の衰えは足から来ると言われているが、ベンチがあれば、高齢者の外出のきっかけになると思う。</p>	<p>区では、「ユニバーサルデザイン推進条例」を制定し、その中で道路、公園などには必要に応じてベンチを設置するよう定めています。さらに、歩行や移動に障害がある人や、妊婦、子どもを抱えた人など、長時間歩くことが困難な人でも、外出中にひと休みできる場をつくろうと、「座れる場づくりガイドライン」を作成し周知を図るとともに、現在、道路上にベンチを設置するための指針づくりを進めております。これまで、座れる場づくりにつきましては関係所管と連携しながら、バス停付近などを含む道路・公園・緑道などへのベンチの設置に加え、花壇の縁の部分に腰掛けるタイプ、修景用の石に腰掛けるタイプ、フェンスに腰掛けるタイプなど様々な工夫をしながら対応してきたところです。しかしながら、ベンチを設置するには、その場所の安全性や、沿道住民のご理解、ご協力など様々な条件を考慮する必要があり、十分にベンチ等が設置できていない状況です。今後も引き続き、設置可能な箇所にベンチなど座れる場づくりの創出に取り組んでまいります。</p>
179	<p>狭あいな住宅建設や違反建築物には厳しい措置をとってほしい。</p>	<p>土地が分割されて狭小な住宅が建設されることを抑制するため、主に住宅地（住居系の用途地域）では敷地面積の最低限度を都市計画で定めており、地区住民等の参加と協働の下、地区計画を定めて制限しております。また、違反建築物に対しては、指導・処分など厳格に対応してまいります。</p>
180	<p>下馬通りは2車線でバスが運行しているが、大型車両が頻繁に通ることで振動が発生している。また、直線のためスピードを出す車両が多く、住民が不満を募らせている。バスは仕方ないと思うが、大型車両の乗り入れを規制してほしい。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
181	防犯の街づくりの推進のため、例えば、全ての交差点・信号機に防犯カメラを設置や、犯罪発生率の高い道路にAIカメラの設置など、具体的な取組みを進めてほしい。	区では、町会・自治会や商店街、事業者、警察などの関係機関と連携し防犯カメラ設置に取り組んでおります。いただいたご意見を踏まえ、今後も犯罪発生状況などに応じてさらに設置促進してまいります。また、自主防犯団体による防犯パトロール活動を支援・推進することにより、犯罪が起こりにくい環境の整備に取り組んでまいります。
182	ボタン電池の回収をお願いしたい。	ボタン電池については、現在でも一部製品に、微量ではありますが水銀が使用されています。そのため特別区が共同で運営している不燃ごみ処理施設において、搬入が禁止されているため、区では収集しておりません。現在、ボタン電池に関しては、拡大生産者責任の観点から「一般社団法人 電池工業会」が一部眼鏡販売店や家電量販店、スーパー等にボタン電池回収缶を設置し、回収、リサイクルを行っております。区内では、「メガネストアー」や「コジマ×ビッグカメラ」、「西友」等に設置されています。ボタン電池の処分方法については、区が配布している資源・ごみの収集カレンダー、または一般社団法人電池工業会のホームページをご確認ください。区としては、民間事業者による回収をはじめ、行政や民間企業等で行っているリサイクル事業等の周知に引き続き努めてまいります。
183	遊休地や図書館の一室を活用して、情報通信機器を内蔵した簡単な会話が可能なハイテク人形など「笑い」をテーマとする素材を展示し、「笑い」に関心を持つ人々のための「笑いのハイテクスクエア」を作ってはどうか。知と文化の場の提供となるとともに、地域産業の活性化につながることを期待できる。	いただいたご意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。

No	意見概要	区の考え方
184	<p>安心して最期の時を迎えられるように、ひとり暮らしや夫婦のみ世帯が、お墓や葬儀、住まいの処分、相続等を相談できる一元的な窓口があるとよい。</p>	<p>区内 28 地区のまちづくりセンターに、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）と社会福祉協議会地区事務局が入り、「福祉の相談窓口」を設置しています。「福祉の相談窓口」では、この三者が連携して、様々な相談を受け付けています。「福祉の相談窓口」だけでは解決できない専門的な相談は、担当組織や専門機関に引継ぎ、適切な支援が受けられるよう対応しています。安心して最期の時を迎えるための事業やご相談先については、その内容に応じて世田谷区社会福祉協議会や区民相談などをご紹介します。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
185	<p>区が計画時から 55 年間も継続して取り組んでいる（通称）恵泉裏道路事業は白紙に戻し、区と地域住民の協働による公園広場等の跡地活用の計画を新たに作るべきである。</p>	<p>主要生活道路 106 号線（恵泉付近）の事業については、早期の開通に向け、今後も取り組んでまいります。</p>
186	<p>公共施設の駐車場を利用して、土日祝日に個人で利用できるフリーマーケットを開催してはどうか。</p>	<p>現時点では、区がフリーマーケットを開催する予定はございませんが、過去に羽根木公園で N P O 法人主催で実施されたケースがありました。ご意見のとおり、SDG s の観点からもリユースの取組みは大切なものと認識しております。区としては現在、株式会社ジモティーとの連携により、粗大ゴミのリユースを促進するため、「世田谷区不用品持ち込みスポット」を設置して実証実験を行っております。フリーマーケットとは形が異なりますが、区として未来に向けてできることを少しずつ進めてまいります。</p>

No	意見概要	区の考え方
187	<p>看護師等の医療従事者や介護従事者への十分な支援を行い、区民が最期まで世田谷に住むことができるようにしてほしい。</p>	<p>住み慣れた自宅で医療や介護を受けながら生活する「在宅医療」を区民に周知するとともに、人生の最終段階でどのような治療やケアを望むのかを身近な人と繰り返し話し合い、区民自らが決定していくACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）を普及することが必要であると考えます。区では、「在宅療養」及びACPの普及・啓発を図るため、ガイドブックを作成し、あんしんすこやかセンター等を通じて区民に広く配布しています。また、医療・介護関係者を対象に、本ガイドブックをより有効に活用するための講習会を開催するなど、医療職・介護職への周知・普及を行っています。区では、引き続き、様々な機会をとらえて「在宅療養」及びACPの周知・普及を図るとともに、研修の実施や各種経費助成等を通して、福祉・介護人材の確保及び定着・育成支援にも取り組んでまいります。</p>
188	<p>緑道や空き地等にベンチを設置することで、高齢者の外出を促進してはどうか。</p>	<p>区では、「ユニバーサルデザイン推進条例」を制定し、その中で道路、公園などには必要に応じてベンチを設置するよう定めています。さらに、歩行や移動に障害がある人や、妊婦、子どもをかかえた人など、長時間歩くことが困難な人でも、外出中にひと休みできる場をつくろうと、「座れる場づくりガイドライン」を作成し周知を図るとともに、現在、道路上にベンチを設置するための指針づくりを進めております。これまで、座れる場づくりにつきましては関係所管と連携しながら、バス停付近などを含む道路・公園・緑道などへのベンチの設置に加え、花壇の縁の部分に腰掛けるタイプ、修景用の石に腰掛けるタイプ、フェンスに腰掛けるタイプなど様々な工夫をしながら対応してきたところです。しかしながら、ベンチを設置するには、その場所の安全性や、沿道住民のご理解、ご協力など様々な条件を考慮する必要があり、十分にベンチ等が設置できていない状況です。今後も引き続き、設置可能な箇所にベンチなど座れる場づくりの創出に取り組んでまいります。</p>
189	<p>新型コロナウイルスへの対策のため、国に対し、レストラン・喫茶店・公衆浴場・店舗等が換気設備を設置する際の補助金を要請してほしい。</p>	<p>東京都では、中小企業等が感染症対策のため換気設備などを設置する場合の助成制度があります。国や都が実施している様々な支援制度などについて、区として、周知に努めてまいります。</p>

No	意見概要	区の考え方
190	<p>介護従事者（ヘルパー等）に対する育成・研修の充実を図るとともに、介護のプロとして生活が可能な給与に上げてほしい。また、介護従事者として適性のある外国人労働者については、人権に配慮して積極的に採用してほしい。そして、介護事業者（ケアマネージャー）の経営内容が適正であるか、定期的に審査を行ってほしい。また、近隣の高齢者を見守るシステムを構築するために、区民を交えて検討する機会を設けてほしい。</p>	<p>区では、介護保険制度の円滑な運営のため、引き続き介護従事者の資質及び専門性の向上に取り組むとともに、外国人人材を含む多様な人材の参入・活躍を促進してまいります。また、介護従事者の給与の原資となる介護報酬につきましては、機会を捉えて適切な報酬の設定などを国へ要望してまいります。さらに、介護サービス事業者に対しては、対象サービスの取扱いや介護報酬の請求等に関する事項等について、周知徹底を図るため指導を行います。なお、高齢者を見守るシステムにつきましては、地域住民同士の声かけや見守り活動を推進する「地区高齢者見守りネットワーク活動」をはじめとした高齢者の見守り施策を推進してまいります。また、見守りを含む高齢者の福祉に関する計画策定に区民委員に参加いただくとともにパブリックコメントやニーズ調査を実施するなど区民を交えて検討する機会を設けてまいります。</p>
191	<p>コロナ禍により、単身者が自宅で急死した場合の対応における課題が顕在化した。希望者が事前登録制で、定期的に状況をチェックする仕組みがあるとよい。</p>	<p>区では、令和3年2月より「世田谷区自宅療養者健康観察センター」の運用を開始し、「架電による健康観察」「医療相談窓口の設置」を一体で実施することに加え、自宅療養者の症状等により、「訪問診療、薬剤配送等」につなげる区独自の健康観察を実施してまいりました。昨年夏の対応を踏まえ、自宅療養者への健康観察体制を強化してまいります。</p>
192	<p>世田谷版ネウボラの取組みとして渡される子育て利用券は、使用できるサービスを精査してほしい。区内の店舗でおむつや粉ミルクと交換できる方が利用者としては助かる。</p>	<p>「せたがや子育て利用券」は、妊産婦の方々が、地域の中で子育て活動を行っている人や団体等とつながり、子育てを始める契機として、ご活用いただくことを目的としております。そのため、提供するサービスは、物品購入ではなく、妊産婦の方々および0～2歳未満のお子様を対象としたサービスや支援となっております。尚、目的に叶ったサービス提供事業者であるか否かにつきましては、年2回の審査会で決定しております。</p>

No	意見概要	区の考え方
193	<p>オンライン授業を拝見し、個性を消すような授業に恐怖を感じた。プッシュ型の教育の時代ではないことを認識し、子ども達の個性を伸ばす授業を考えてほしい。給食は、有機野菜や生産者の顔の見える食材を使い、安全安心な給食を提供してほしい。マスクの強要は人権侵害にあたる。自由意思で登校を認めるべきである。</p>	<p>区では、子どもたちの探究的な学びの実現を目指し授業改善に取り組んでいるところです。オンライン授業においては、授業方法や内容など、通常とは異なりますので、効果的な授業のあり方について、研究してまいります。</p> <p>また、学校給食用の食品購入にあたっては、国が定めた「学校給食衛生管理基準」に基づき、過度に加工したものは避け、鮮度の良い衛生的なものを選定すること、また、製造業者、販売業者等の名称及び所在地、使用原材料及び保存方法が明らかでない食品については使用しないなど、安全に配慮し選定しております。学校給食は、国が定めた「学校給食摂取基準」に基づき、児童・生徒に栄養バランスが取れた多様な食事の提供を基本としており、子どもたちの成長期に必要な栄養素を摂取するうえで、牛乳やパンの提供は大事であると考えています。今後も安全な給食提供と様々な食品を上手く組み合わせで栄養バランスの取れた給食提供に努めてまいります。</p>
194	<p>防災・減災のため、電線の地中化と、空き家・空き地の駐車スペースへの転用等の有効活用を進めるべきである。駐車スペースには電気自動車の充電スペースを設けることで、脱炭素社会の対策にもつながるのではないかと。</p>	<p>区では、無電柱化の3つの目的である「都市防災機能の強化」・「安全で快適な歩行空間の確保」・「良好な都市景観の創出」のもと、世田谷区無電柱化推進計画を策定し、無電柱化事業に取り組んでおります。</p> <p>なお、空き家は個人資産であることから、ご本人の意向なしにその個人資産を自治体が活用することはできません。引き続き、所有者の意向を確認しながら活用が進むよう取り組みます。</p> <p>また、気候非常事態宣言を行い2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す世田谷区において、EVの普及は一層重要なテーマであると認識しています。現在、「地球温暖化対策地域推進計画」の見直しを行っており、いただいたご意見も、今後の参考とさせていただきます。</p>
195	<p>砧地域をはじめ、区内には映像・演劇・アニメ等の文化情報発信拠点が多数あるが、相互のつながりが乏しいためこのままで埋没しかねないと感じる。横の連携を図る発信基地として再構築することで、活性化に取り組んでほしい。</p>	<p>区内の多様な文化資源の活性化についてのご意見として、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>

No	意見概要	区の考え方
196	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所は人口に対して2か所必要ではないか。 ・砧公園内に都立病院を設置すべき。 ・成育医療研究センターへのシャトルバスを運行してほしい。 ・NHK付近に買い物ができる商業施設を開いてほしい。保坂区長にNHKの改革をしてほしい。 	<p>いただいたご意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>
197	<p>等々力溪谷の水質を改善してほしい。</p>	<p>区では、定期的な巡回を実施するとともに、河川の汚濁や有害物質の流入などによる河川事故が発生した際に、現場確認や検体調査による原因究明を行っています。また、区ホームページにて河川水質調査の結果公表や水質汚濁に対する普及啓発を行っています。引き続き、家庭排水の流入抑制や浄化設備の設置・管理を管轄する関係所管と連携を図りながら、河川の水質保全に取り組んでまいります。</p>
198	<p>補助54号線について、計画道路は実行すべきだが、長い間進んでいない。現況道路については、走行速度が上がらず騒音を抑えるよう、対策等を強化すべき。歩行者の安全確保を優先すべき。</p>	<p>4つの政策の柱に基づく施策・事業として、都市計画道路から地先道路までバランスのとれた道路ネットワーク形成を目指しております。いただいたご意見も参考に、「せたがや道づくりプラン」に基づき、区民の日常生活を支える道路ネットワーク整備を計画的に進めてまいります。また、現況区道につきましては、交通管理者である警視庁と調整し、適切な安全対策等を実施してまいります。</p>
199	<p>歩きタバコや路上喫煙に対し、更なる啓発・指導に取り組んでほしい。</p>	<p>周知・啓発活動に取り組み、環境美化指導員による喫煙者への巡回指導も行いながら、喫煙者のマナー向上に努めてまいります。</p>
200	<p>自転車の歩道通行を禁止してほしい。</p>	<p>道路交通法では、自転車は車道の左側通行が原則であり、「普通自転車歩道通行可」の標識がある場合など、自転車が歩道を通行することができることとなっています。また、歩道を走行する場合は、自転車は車道側を徐行する必要があり、「歩行者優先」で通行するよう定められています。区は、交通安全教室の実施や広報活動等、様々な手法により交通ルールの周知を図るなど、引き続き交通安全啓発に取り組んでまいります。</p>

No	意見概要	区の考え方
201	城山通りに小型バスを運行してほしい。	区では、南北公共交通の強化や公共交通不便地域の解消、高齢社会における移動利便性の向上を図るためコミュニティバスの導入に取り組んでおります。新たなバス路線の導入は、コロナ禍による利用者の減少や運転手不足などから、小型バスの運行であっても、容易ではありませんが、今後もバス事業者と連携し、区内のバス交通の拡充に向けて検討してまいります。
202	下高井戸駅前の高架化に伴う有効活用に期待している。	いただいたご意見は、京王線高架化に伴う、高架下等の空間の有効活用を今後検討する際に参考とさせていただきます。
203	路上喫煙に対して罰金を徴収するなど、取締りを強化してほしい。	罰則規定につきましては、たばこ規則の策定にあたり、学識経験者、関係団体代表者等の外部委員を含む検討委員会で検討し、罰則規定は設けないこととしたところですが、地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現を目指すためにも、周知・啓発や環境美化指導員による喫煙者への巡回指導を行ってまいります。
204	自転車の歩道通行を禁止してほしい。	道路交通法では、自転車は車道の左側通行が原則であり、「普通自転車歩道通行可」の標識がある場合など、自転車が歩道を通行することができることとなっています。また、歩道を走行する場合は、自転車は車道側を徐行する必要があり、「歩行者優先」で通行するよう定められています。区は、交通安全教室の実施や広報活動等、様々な手法により交通ルールの周知を図るなど、引き続き交通安全啓発に取り組んでまいります。
205	歩行者・自動車・自転車が共存できる安全な街づくりに取り組んでほしい。	道路交通法では、自転車は車道の左側通行が原則であり、「普通自転車歩道通行可」の標識がある場合など、自転車が歩道を通行することができることとなっています。また、歩道を走行する場合は、自転車は車道側を徐行する必要があり、「歩行者優先」で通行するよう定められています。区は、交通安全教室の実施や広報活動等、様々な手法により交通ルールの周知を図るなど、引き続き交通安全啓発に取り組んでまいります。

No	意見概要	区の考え方
206	二子玉川の新規オープンの公園の木陰に、ベンチを増設してほしい。また、芝生内はペット立入禁止にしてほしい。	公園整備においては、公園面積や利用者数などから、ベンチやパーゴラ（日除け棚）を適切に配置しており、また、寄附ベンチ事業によるベンチの増設も行っております。また、樹木については、緑陰が確保できるまでに成長するには時間を要します。今後も引き続き、快適に公園を利用していただけるよう、ベンチの配置や植栽など、近隣の方々の理解を得ながら、公園整備に努めてまいります。これまでも、犬の散歩マナーに関する看板の掲示や、パトロールの巡回などにより注意喚起に努めてまいりました。引き続き、犬の散歩に関するマナー啓発プログラムにも力を入れつつ、声掛けなどによる啓発も粘り強く行ってまいります。
207	空き家等を活用し、学校に行きづらい子どもやお年寄りの集いの場を開いてはどうか。	空き家は個人資産であることから、ご本人の意向なしにその個人資産を自治体が活用することはできません。引き続き、所有者の意向に応じた活用が進むよう取り組んでまいります。
208	地域活動は、町会や高齢者クラブ、PTA等の既存団体への負担を掛けずに実施してほしい。	町会や高齢者クラブは、それぞれ自主的に活動されています。市民活動の支援として、相談事業、助成事業、活動場所等を実施しており、地域との連携についても、情報提供や相談に対応しており、今後も支援してまいります。
209	環状8号線の地下に鉄道を走らせてほしい。	環状8号線を基軸とした新たな公共交通の整備については、平成28年4月の国の交通政策審議会答申において「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの成長に資するプロジェクト」に位置付けられていますが、その実現には事業採算性や整備方策など課題が多岐にわたることから、東京都や沿線の関係区と共同で、整備に向けた調査・研究活動を継続してまいります。
210	屋外の喫煙所にブースを設置するなど、喫煙者も非喫煙者も安心して暮らせるまちづくりを進めてほしい。	いただいたご意見は、今後の指定喫煙場所の整備を進めるうえでの参考とさせていただき、喫煙する人もしない人も安心して暮らせるように、地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現を目指してまいります。